

# 有 価 証 券 報 告 書

事 業 年 度 平成24年4月1日から  
(第 2 1 3 期) 平成25年3月31日まで

東 京 瓦 斯 株 式 会 社

E 0 4 5 1 4

**注意**

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものである。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれていない。ただし、監査報告書は末尾に綴じ込んである。
- 3 併せて、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく内部統制報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年6月27日に提出したデータも出力・印刷し綴じ込んである。

目 次

	頁
第213期 有価証券報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	6
4 【関係会社の状況】 .....	8
5 【従業員の状況】 .....	9
第2 【事業の状況】	
1 【業績等の概要】 .....	10
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	12
3 【対処すべき課題】 .....	15
4 【事業等のリスク】 .....	17
5 【経営上の重要な契約等】 .....	19
6 【研究開発活動】 .....	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	22
第3 【設備の状況】	
1 【設備投資等の概要】 .....	26
2 【主要な設備の状況】 .....	26
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	27
第4 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】 .....	28
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	32
3 【配当政策】 .....	33
4 【株価の推移】 .....	33
5 【役員の状況】 .....	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	38
第5 【経理の状況】 .....	47
1 【連結財務諸表等】 .....	48
2 【財務諸表等】 .....	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	121
第7 【提出会社の参考情報】	
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	122
2 【その他の参考情報】 .....	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	124
監査報告書	
内部統制報告書	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第213期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 富田 成己
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【電話番号】	03-5400-7736（直通）
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループマネージャー 富田 成己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第209期	第210期	第211期	第212期	第213期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	1,660,162	1,415,718	1,535,242	1,754,257	1,915,639
経常利益 (百万円)	58,337	83,519	121,548	75,620	147,453
当期純利益 (百万円)	41,708	53,781	95,467	46,060	101,678
包括利益 (百万円)	—	—	80,440	39,237	119,034
純資産額 (百万円)	784,616	826,291	874,094	855,100	946,511
総資産額 (百万円)	1,764,185	1,840,972	1,829,661	1,863,885	1,992,403
1株当たり純資産額 (円)	284.72	301.58	320.70	324.67	360.70
1株当たり 当期純利益金額 (円)	15.63	19.86	35.63	17.70	39.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	15.37	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.8	44.2	46.9	45.0	46.6
自己資本利益率 (%)	5.4	6.8	11.4	5.4	11.5
株価収益率 (倍)	22.1	20.7	10.7	22.0	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	159,561	294,110	162,345	149,818	217,197
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△163,575	△177,290	△172,305	△101,810	△177,775
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,932	△69,375	△7,212	△16,454	△23,212
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	64,009	112,868	92,048	122,083	144,283
従業員数 (人)	15,510	15,539	16,134	16,528	16,832

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は含まれていない。

以降においても、売上高の金額には消費税等は含まれていない。

2 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。

3 第210期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第209期	第210期	第211期	第212期	第213期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	1,448,154	1,210,640	1,329,834	1,550,343	1,714,267
経常利益 (百万円)	39,864	58,931	99,107	59,943	114,569
当期純利益 (百万円)	25,087	38,883	67,491	35,700	78,556
資本金 (百万円)	141,844	141,844	141,844	141,844	141,844
発行済株式総数 (千株)	2,717,571	2,703,761	2,684,193	2,590,715	2,577,919
純資産額 (百万円)	662,658	683,995	713,980	690,732	744,329
総資産額 (百万円)	1,472,344	1,543,535	1,501,164	1,543,598	1,646,574
1株当たり純資産額 (円)	244.28	253.45	266.58	267.24	289.42
1株当たり配当額 (円)	8.00	9.00	9.00	9.00	10.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(4.50)	(4.50)	(4.50)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.40	14.36	25.19	13.72	30.53
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.26	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.0	44.3	47.6	44.7	45.2
自己資本利益率 (%)	3.8	5.8	9.7	5.1	10.9
株価収益率 (倍)	36.7	28.7	15.1	28.4	16.8
配当性向 (%)	85.1	62.7	35.7	65.6	32.8
従業員数 (人)	7,579	7,540	7,700	7,774	7,926

(注) 1 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略している。

2 第210期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【沿革】

明治18年10月	東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
〃 26年7月	商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社と変更
〃 27年1月	設立登記
昭和19～20年	関東瓦斯(株)以下19社を合併吸収
〃 〃	空襲により、製造・供給設備等に甚大な被害を受ける
〃 34年8月	(株)ガスター設立
〃 35年2月	東京ガスエネルギー(株)設立
〃 36年8月	(株)関配設立
〃 37年9月	本社地区熱量変更実施 (3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ)
〃 41年5月	根岸工場設置
〃 43年4月	千葉ガス(株)子会社化
〃 44年11月	アラスカLNG(液化天然ガス)導入開始
〃 47年6月	天然ガスへの熱量変更作業開始 (5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
〃 47年12月	ブルネイLNG導入開始
〃 48年2月	袖ヶ浦工場設置
〃 48年10月	東京ガスケミカル(株)設立
〃 49年8月	東京ガス・エンジニアリング(株)設立
〃 51年1月	天然ガス環状幹線(袖ヶ浦～根岸間)稼働開始
〃 52年12月	東京湾海底幹線稼働開始
〃 58年2月	マレーシアLNG導入開始
〃 58年4月	ティージー・クレジットサービス(株)設立
〃 59年2月	新本社ビル落成、業務開始
〃 60年10月	会社創立100周年
〃 62年7月	(株)ティージー情報ネットワーク設立
〃 63年10月	天然ガスへの熱量変更作業完了 (5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
平成元年8月	オーストラリアLNG導入開始
〃 3年3月	東京エルエヌジータンカー(株)設立
〃 3年7月	地域事業本部制スタート
〃 3年9月	東京ガス都市開発(株)設立
〃 〃	東京ガス豊洲開発(株)設立
〃 6年1月	インドネシアLNG導入開始
〃 9年1月	カタールLNG導入開始
〃 10年1月	扇島工場設置 (10月稼働開始)
〃 11年6月	戦略本部制スタート
〃 11年11月	「2000～2004年度中期経営計画」策定
〃 14年2月	トーヨコエンジニアリング(株)子会社化
〃 14年5月	(株)ニジオ設立
〃 14年6月	コーポレートガバナンス改革を実施(執行役員制の導入、取締役会改革)
〃 14年7月	(株)エネルギーアドバンス設立
〃 〃	(株)ティージー・アイティーサービス設立
〃 〃	(株)関配リビングサービス設立
〃 14年10月	「フロンティア2007(2003～2007年度グループ中期経営計画)」策定
〃 〃	TOKYO GAS AUSTRARIA PTY LTD設立
〃 15年4月	Tokyo Gas International Holdings B.V. 設立
〃 15年8月	(株)扇島パワー設立
〃 16年4月	戦略ビジネスユニット制スタート
〃 16年11月	長野都市ガス(株)設立
〃 18年1月	「2006～2010年度グループ中期経営計画」策定
〃 18年2月	供給ガスの標準熱量を46.04655メガジュール/m <sup>3</sup> から45メガジュール/m <sup>3</sup> に変更
〃 18年4月	(株)関配及びトーヨコエンジニアリング(株)が合併し(株)キャプティに社名変更
〃 〃	(株)関配リビングサービス及びトーヨコリビング(株)が合併し(株)キャプティ・ライブリックに社名変更
〃 18年7月	当社長野支社の営業を長野都市ガス(株)に承継させる吸収分割を実施
〃 19年4月	(株)ティージー情報ネットワークが(株)ティージー・アイティーサービスを吸収合併
〃 21年1月	「2009～2013年度グループ中期経営計画」策定
〃 21年4月	長野都市ガス(株)が(株)長野ホームサービスを吸収合併
〃 21年4月	東京ガス・エンジニアリング(株)が東京ガスプラントテック(株)を吸収合併
〃 21年5月	当社の液化天然ガス調達に関わる事業の一部を(株)ニジオに承継させる吸収分割を実施

- 〃 21年10月 当社甲府支社の事業を東京ガス山梨㈱に承継させる吸収分割を実施
- 〃 〃 東京ガスライフバル体制完成
- 〃 22年4月 東京ガス都市開発㈱及び㈱ティージー情報ネットワークがティージー・エンタープライズ㈱の事業の一部を承継する吸収分割を実施
- 〃 〃 ティージー・エンタープライズ㈱の事業を承継する吸収合併を実施
- 〃 22年10月 ティージー・クレジットサービス㈱が東京ガスリース㈱に社名変更
- 〃 23年4月 藤岡市・高崎市ガス企業団のガス事業の全部の事業譲受を実施
- 〃 23年11月 「チャレンジ2020ビジョン」策定
- 〃 24年4月 当社の液化天然ガス調達に関わる事業の一部を㈱ニジオに承継させる吸収分割を実施
- 〃 25年4月 東京ガス豊洲開発㈱が東京ガス用地開発㈱に社名変更

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社67社、関連会社67社、計135社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の5事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

#### [都市ガス事業]

当社(連結財務諸表提出会社)は、ガスの製造、供給及び販売を行っている。

また、当社は、千葉ガス㈱(連結子会社)等の都市ガス事業者にガスの卸供給を行っている。

㈱ニジオ(連結子会社)は、当社等からLNGを購入し電力事業者向けにガスを販売している。

長野都市ガス㈱(連結子会社)は、ガスの供給及び販売を行っている。

GAS MALAYSIA SDN. BHD. (持分法適用関連会社)は、マレーシア国においてガスの供給及び販売を行っている。

#### [器具及びガス工事業]

当社は、㈱キャプティ(連結子会社)及び東京ガスライフバル等を通じてガス機器を販売している。

㈱ガスター(連結子会社)は、当社等にガス機器を卸売している。

当社は、ガス工事を行っている。

㈱キャプティ(前出)は、当社が発注するガス配管工事を行っている。

#### [その他エネルギー事業]

当社は、附帯事業として、東京ガスエネルギー㈱(連結子会社)を通じてLPGを販売している。

㈱扇島パワー(連結子会社)は、当社等に電力の卸供給を行っている。

㈱エネルギーアドバンス(連結子会社)は、当社等からガスの供給を受け、エネルギーサービスを行っている。

東京ガスケミカル㈱(連結子会社)は、産業ガス等を販売している。

#### [不動産事業]

東京ガス都市開発㈱(連結子会社)は、当社等に不動産を賃貸している。

東京ガス豊洲開発㈱(連結子会社)は、不動産を賃貸している。

#### [その他の事業]

TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD(連結子会社)は、オーストラリア国におけるガス田開発事業への出資を行っている。

Tokyo Gas International Holdings B.V. (連結子会社)は海外事業への出資を行っている。

東京エルエヌジータンカー㈱(連結子会社)は、保有LNG運搬船により当社が購入するLNG・LPGの輸送等を行っている。

㈱ティージー情報ネットワーク(連結子会社)は、当社等にコンピュータを利用した情報処理サービス等を提供している。

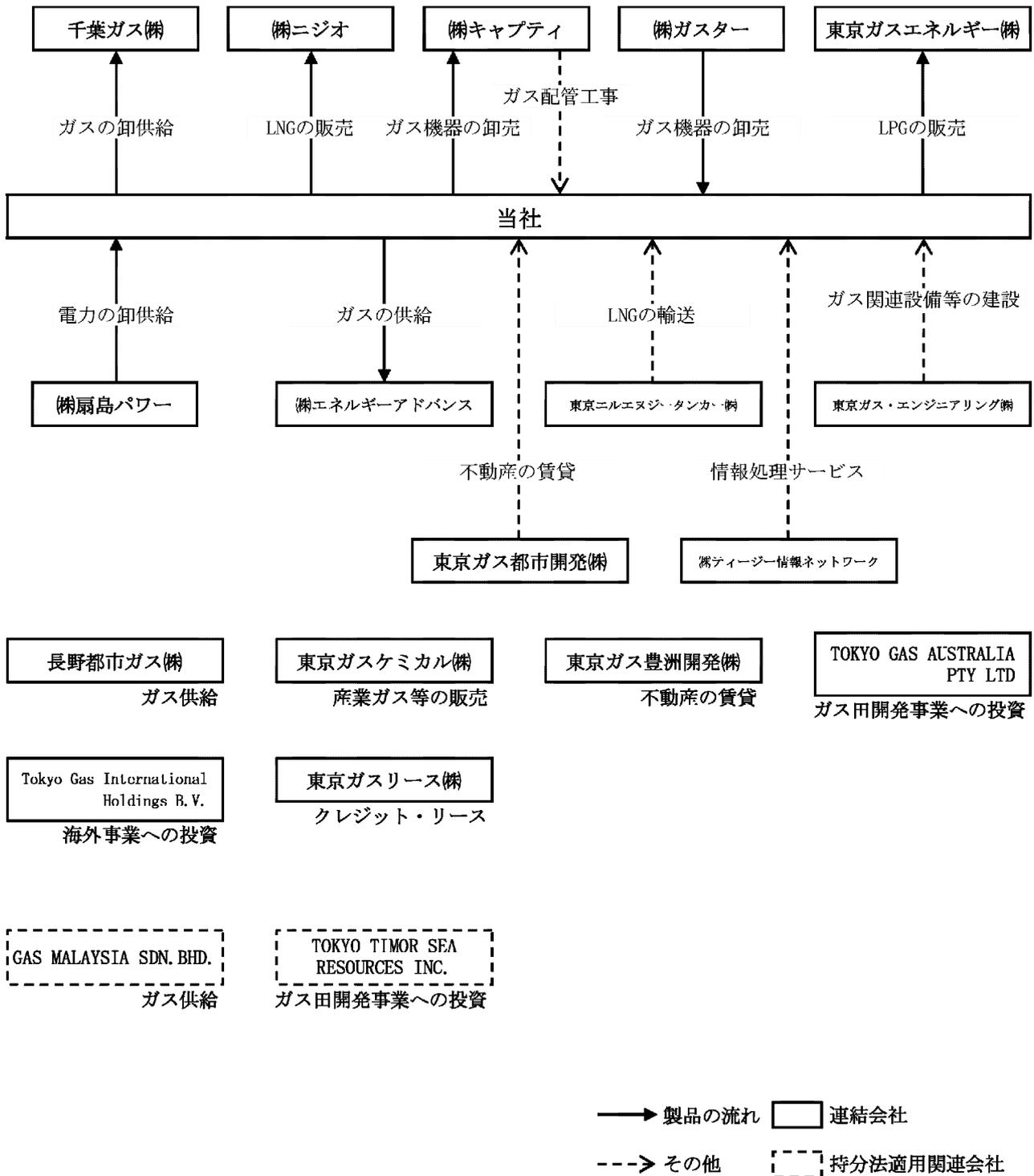
東京ガス・エンジニアリング㈱(連結子会社)は、当社が発注するガス関連設備等の建設を行っている。

東京ガスリース㈱(連結子会社)は、東京ガスライフバル等の販売するガス機器等の代金のクレジット業務並びに各種リース業務を行っている。

TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC. (持分法適用関連会社)は、オーストラリア国東チモール沖合におけるガス田開発事業への出資を行っている。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

事業系統図



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD (注2)	オーストラリア国 西オーストラリア州	1,156,337 千米ドル	その他 (海外投資)	100	役員の兼任等 出向5名
東京ガス都市開発㈱	東京都 新宿区	11,867	不動産	100	当社が使用する不動産の賃貸業務等を行っている。 役員の兼任等 出向4名、転籍6名
Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ国 北ホラント州	54,734 千ユーロ	その他 (海外投資)	100	役員の兼任等 出向4名
㈱扇島パワー	横浜市 鶴見区	5,350	その他エネルギー (電力卸供給)	75	当社が購入する電力を発電・供給している。 役員の兼任等 出向2名、転籍2名
東京ガス豊洲開発㈱	東京都港区	5,000	不動産	100	役員の兼任等 出向5名、転籍2名
長野都市ガス㈱	長野県 長野市	3,800	都市ガス	89.2	役員の兼任等 出向2名 転籍3名
㈱エネルギー アドバンス	東京都港区	3,000	その他エネルギー (エネルギー サービス)	100	当社からエネルギーサービス用としてガスを購入している。 役員の兼任等 出向12名、転籍4名
㈱ガスター	神奈川県 大和市	2,450	器具及びガス工事	66.7	当社が購入するガス機器を製造・販売している。 役員の兼任等 出向3名、転籍5名
東京エルエヌジー タンカー㈱	東京都港区	1,200	その他 (外航海運等)	100	当社が購入するLNG・LPGの輸送等を行っている。 役員の兼任等 出向4名、転籍1名
東京ガスエネルギー㈱	東京都 中央区	1,000	その他エネルギー (液化石油ガス 販売等)	66.6	当社からLPGを購入している。 役員の兼任等 出向1名、転籍1名
㈱キャプティ	東京都 品川区	1,000	器具及びガス工事	100	当社が発注するガス配管工事等を行っている。 当社からガス機器等を購入している。 役員の兼任等 出向5名、転籍3名
東京ガスケミカル㈱	東京都港区	1,000	その他エネルギー (産業ガス・ 化成品等販売)	100	役員の兼任等 出向4名、転籍10名
千葉ガス㈱	千葉県 佐倉市	480	都市ガス	100	当社から都市ガス用としてガスを購入している。 役員の兼任等 出向3名、転籍3名
東京ガスリース㈱	東京都 新宿区	450	その他 (クレジット及び リース)	100	役員の兼任等 出向2名、転籍5名
㈱ティージー情報 ネットワーク	東京都 港区	400	その他 (情報処理 サービス)	100	当社から情報処理サービス等を受託している。 役員の兼任等 出向2名、転籍4名
東京ガス・ エンジニアリング㈱	東京都 大田区	100	その他 (ガス関連設備等 建設)	100	当社が発注するガス関連設備等の建設を行っている。 役員の兼任等 出向1名 転籍1名
㈱ニジオ	東京都港区	47	都市ガス	100	当社からLNGを購入している。 役員の兼任等 出向4名
その他 49社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

## (2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
GAS MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア国 セランゴール州	642,000 千RM	都市ガス	18.5	役員の兼任等 兼任1名
				18.5	
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	米国 デラウェア州	39,000 千米ドル	その他	33.3	役員の兼任等 兼任2名
その他 4社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 議決権の所有割合の下段は、間接所有割合で内数である。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

都市ガス(人)	器具及び ガス工事(人)	その他 エネルギー(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
7,006	3,685	1,080	173	3,958	930	16,832

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社（以下、本書面では「当社グループ」という。）への当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員を含まない。

## (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,926	45.3	20.0	6,943,648

都市ガス(人)	器具及び ガス工事(人)	その他 エネルギー(人)	不動産(人)	その他(人)	全社(人)	計(人)
6,458	493	36	—	9	930	7,926

(注) 1 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社への社外からの受入出向者を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員を含まない。

2 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含む。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含まない。

## (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、当初、海外経済の悪化などを背景に景気後退局面にあったものの、積極的な金融政策、財政政策等により、回復基調に転じた。

また、東日本大震災以降、我が国のエネルギー市場では、短期的には首都圏における電力不足への対応が求められるとともに中長期的な観点ではエネルギーのあり方が改めて問われている中、経済性、供給安定性、利便性、環境性に優れた天然ガスに対する社会からの期待は高まっている。

このような経済情勢及び経営環境の下、当社グループは、「エネルギーと未来のために 東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～」(以下、「チャレンジ2020ビジョン」)を策定し、「LNGバリューチェーンの高度化」(付加価値の増大・エリアの拡大)を進めている。

こうした懸命な取り組みもあり、ガス販売量が対前連結会計年度で増加したこと、及び原料費調整制度に伴う料金単価の上方調整等により都市ガス売上高が増加したことに加え、電力需給逼迫時対応による電力販売の増加等その他エネルギー売上高が増加した結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ161,382百万円増加し、1,915,639百万円となった(前期比9.2%増)。

一方、経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、円安影響等によるLNG価格上昇及びガス販売量の増加等からガス原材料費が増加したことに加え、電力販売の増加に伴う燃料費の増加等その他エネルギー営業費用が増加した結果、営業費用は、前連結会計年度に比べ92,825百万円増加し、1,770,006百万円となった(前期比5.5%増)。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ68,558百万円増加し、145,633百万円となり(前期比88.9%増)、経常利益は147,453百万円(前期比95.0%増)となった。また、当連結会計年度は関係会社株式売却益等4,510百万円を特別利益に、減損損失1,518百万円を特別損失に計上し、法人税等を計上した結果、当期純利益は101,678百万円となった(前期比120.7%増)。

セグメント別の業績は以下のとおりである。

#### ① 都市ガス

家庭用需要については、前連結会計年度に比べ0.1%減少した。

また、他事業者向け供給は0.9%減少したものの、業務用需要が0.7%増加、工業用需要が2.9%増加したため、ガス販売量合計では1.3%増加し、15,390百万m<sup>3</sup>となった。ガス販売量が増加したことに加え、原料費調整制度に伴う料金単価の上方調整等により、売上高は1,401,980百万円となり、前連結会計年度に比べ95,718百万円増加した(前期比7.3%増)。

営業費用については、円安影響等によるLNG価格上昇及びガス販売量増加等から原材料費が増加したこと等により51,779百万円増加し(前期比4.3%増)、セグメント利益は141,344百万円と前連結会計年度に比べ43,940百万円増加した。

#### ② 器具及びガス工事

売上高は206,030百万円と前連結会計年度に比べ18,402百万円増加した(前期比9.8%増)。営業費用については17,110百万円増加し(前期比9.3%増)、セグメント利益は4,421百万円と前連結会計年度に比べ1,292百万円増加した。

#### ③ その他エネルギー

売上高は336,675百万円と前連結会計年度に比べ34,082百万円増加した(前期比11.3%増)。営業費用については、19,074百万円増加し(前期比6.5%増)、セグメント利益は25,933百万円と前連結会計年度に比べ15,009百万円増加した。

#### ④ 不動産

売上高は30,256百万円と前連結会計年度に比べ581百万円増加した(前期比2.0%増)。営業費用については、1,719百万円減少し(前期比6.5%減)、セグメント利益は5,601百万円と前連結会計年度に比べ2,300百万円増加した。

#### ⑤ その他

売上高は195,714百万円と前連結会計年度に比べ13,834百万円増加した(前期比7.6%増)。営業費用については、7,370百万円増加し(前期比4.2%増)、セグメント利益は13,530百万円と前連結会計年度に比べ6,464百万円増加した。

(注) 1 本書面では、特に記載のある場合を除き、ガス量はすべて1m<sup>3</sup>当たり45メガジュール換算で表示している。

2 消費税等については税抜方式を採用している。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示す。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
都市ガス	1,306,262	65.0	1,401,980	64.6
器具及びガス工事	187,628	9.3	206,030	9.5
その他エネルギー	302,593	15.1	336,675	15.5
不動産	29,675	1.5	30,256	1.4
その他	181,880	9.1	195,714	9.0
合計	2,008,040	100.0	2,170,657	100.0
調整額	(253,782)	—	(255,017)	—
連結	1,754,257	—	1,915,639	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上に対し、有形固定資産の取得等があったものの、減価償却費が計上されたこと等により、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ22,200百万円増加し、当連結会計年度末には144,283百万円となった（前期末比18.2%増）。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において217,197百万円となった。

これは、税金等調整前当期純利益の計上（150,445百万円）に対し、たな卸資産の増加（25,238百万円）及び法人税等の支払（28,162百万円）等により資金が減少したものの、減価償却費が計上（135,015百万円）されたこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて67,379百万円の収入の増加となる（前期比45.0%増）。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において177,775百万円となった。

これは、長期貸付金の回収による収入（9,736百万円）等があったものの、ガス供給設備をはじめとする有形固定資産の取得による支出（153,687百万円）等により資金が減少したことによるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて75,965百万円の支出の増加となる（前期比74.6%増）。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において23,212百万円となった。

これは、長期借入れによる収入（33,019百万円）及び社債の発行による収入（20,000百万円）があったものの、長期借入金の返済による支出（24,218百万円）、配当金の支払（23,204百万円）及び社債の償還による支出（20,000百万円）があったこと等によるものである。

また、これは、前連結会計年度に比べて6,758百万円の支出の増加となる（前期比41.1%増）。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も少なくない。

また、都市ガス事業が、外部顧客に対する売上高及び営業費用の大半を占めており、当該セグメントが当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっている。

このため、以下は都市ガス事業について記載している。

### (1) 生産実績

最近2連結会計年度のガスの生産実績は次のとおりである。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
ガス(千m <sup>3</sup> )	15,140,441	15,265,605

### (2) 受注状況

ガスについては、その性質上受注生産は行わない。

### (3) 販売実績

ガスは、導管を通じて直接需要家に販売しているが、一部については他ガス事業者向け供給を行っている。

#### ① ガス販売実績

最近2連結会計年度のガスの販売実績は次のとおりである。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	数量(千m <sup>3</sup> )	金額(百万円)	数量(千m <sup>3</sup> )	金額(百万円)
家庭用	3,537,509	541,999	3,534,559	554,621
その他	11,652,649	764,263	11,855,036	847,359
計	15,190,158	1,306,262	15,389,595	1,401,980
期末需要家件数(千件)	10,855		10,978	

#### ② ガス料金(当社)

平成23年4月1日、藤岡市・高崎市ガス企業団のガス事業を譲り受け、企業団のガス料金表を「群馬南地区」として引き継ぎ、平成24年2月13日、群馬南地区の熱量変更に伴い、一般ガス供給約款の変更を行った。群馬南地区の変更後のガス料金表は、同一熱量でガス料金が等価となるように設定した。

平成24年3月8日、群馬南地区を除く料金地区で料金改定を実施し、ガス料金の引下げに伴う供給約款の変更を行った。本改定において、熊谷地区を東京地区等に統合したため、現在の料金地区は東京地区等、鴻巣中南部地区、群馬地区、群馬南地区の4地区となった。

平成24年10月1日、「地球温暖化対策のための税」導入に伴い、同年12月1日を実施日として全ての料金地区における一般ガス供給約款の変更を行った。

なお、一般ガス供給約款以外の料金として、選択約款による料金や、大口需要家向け料金がある。

<一般ガス供給約款料金表（税込）と原料費調整制度における調整額>

1. 東京地区等

平成24年3月8日実施（平成24年12月までの検針分に適用）

[45MJ]

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)	料金表D(円)	料金表E(円)	料金表F(円)
	月間使用量 20m <sup>3</sup> まで	同 20m <sup>3</sup> 超 80m <sup>3</sup> まで	同 80m <sup>3</sup> 超 200m <sup>3</sup> まで	同 200m <sup>3</sup> 超 500m <sup>3</sup> まで	同 500m <sup>3</sup> 超 800m <sup>3</sup> まで	同 800m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	724.50	1,110.90	1,312.50	1,774.50	6,709.50	12,589.50
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	152.97	133.65	131.13	128.82	118.95	111.60

平成24年12月1日実施（平成25年1月からの検針分に適用）

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)	料金表D(円)	料金表E(円)	料金表F(円)
	月間使用量 20m <sup>3</sup> まで	同 20m <sup>3</sup> 超 80m <sup>3</sup> まで	同 80m <sup>3</sup> 超 200m <sup>3</sup> まで	同 200m <sup>3</sup> 超 500m <sup>3</sup> まで	同 500m <sup>3</sup> 超 800m <sup>3</sup> まで	同 800m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	724.50	1,110.90	1,312.50	1,774.50	6,709.50	12,589.50
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	153.18	133.86	131.34	129.03	119.16	111.81

平成24年4月から平成25年3月までのガス料金については、原料費調整制度に基づき、以下のとおり単位料金の調整を行った。

料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )	料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )
平成24年4月	+0.60	10月	+4.90
5月	+0.17	11月	+5.16
6月	+1.46	12月	+4.56
7月	+2.84	平成25年1月	+1.63
8月	+4.39	2月	-0.69
9月	+4.47	3月	-0.78

2. 鴻巣中南部地区

平成24年3月8日実施（平成24年12月までの検針分に適用）

[45MJ]

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)	料金表D(円)	料金表E(円)	料金表F(円)
	月間使用量 20m <sup>3</sup> まで	同 20m <sup>3</sup> 超 80m <sup>3</sup> まで	同 80m <sup>3</sup> 超 200m <sup>3</sup> まで	同 200m <sup>3</sup> 超 500m <sup>3</sup> まで	同 500m <sup>3</sup> 超 800m <sup>3</sup> まで	同 800m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	735.00	810.60	894.60	936.60	1,461.60	2,301.60
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	146.68	142.90	141.85	141.64	140.59	139.54

平成24年12月1日実施（平成25年1月からの検針分に適用）

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)	料金表D(円)	料金表E(円)	料金表F(円)
	月間使用量 20m <sup>3</sup> まで	同 20m <sup>3</sup> 超 80m <sup>3</sup> まで	同 80m <sup>3</sup> 超 200m <sup>3</sup> まで	同 200m <sup>3</sup> 超 500m <sup>3</sup> まで	同 500m <sup>3</sup> 超 800m <sup>3</sup> まで	同 800m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	735.00	810.60	894.60	936.60	1,461.60	2,301.60
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	146.89	143.11	142.06	141.85	140.80	139.75

平成24年4月から平成25年3月までのガス料金については、原料費調整制度に基づき、以下のとおり単位料金の調整を行った。

料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )	料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )
平成24年4月	+0.60	10月	+4.90
5月	+0.17	11月	+5.16
6月	+1.46	12月	+4.56
7月	+2.84	平成25年1月	+1.63
8月	+4.39	2月	-0.69
9月	+4.47	3月	-0.78

### 3. 群馬地区

平成24年3月8日実施（平成24年12月までの検針分に適用）

[43.14MJ]

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)
	月間使用量26m <sup>3</sup> まで	同 26m <sup>3</sup> 超522m <sup>3</sup> まで	同 522m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	724.50	1,232.28	7,151.76
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	124.25	104.72	93.38

平成24年12月1日実施（平成25年1月からの検針分に適用）

[43.14MJ]

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)
	月間使用量26m <sup>3</sup> まで	同 26m <sup>3</sup> 超522m <sup>3</sup> まで	同 522m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	724.50	1,232.28	7,151.76
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	124.43	104.90	93.56

平成24年4月から平成25年3月までのガス料金については、原料費調整制度に基づき、以下のとおり単位料金の調整を行った。

料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )	料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )
平成24年4月	+0.15	10月	+1.19
5月	±0.00	11月	+1.35
6月	+0.23	12月	+1.19
7月	+0.55	平成25年1月	+0.39
8月	+0.95	2月	-0.24
9月	+1.03	3月	-0.32

### 4. 群馬南地区

平成24年2月13日実施（平成24年12月までの検針分に適用）

[43.14MJ]

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)
	月間使用量23m <sup>3</sup> まで	同 23m <sup>3</sup> 超233m <sup>3</sup> まで	同 233m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	724.50	882.00	2,457.00
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	112.70	105.96	99.22

平成24年12月1日実施（平成25年1月からの検針分に適用）

[43.14MJ]

区分	料金表A(円)	料金表B(円)	料金表C(円)
	月間使用量23m <sup>3</sup> まで	同 23m <sup>3</sup> 超233m <sup>3</sup> まで	同 233m <sup>3</sup> 超
基本料金(1か月当たり)	724.50	882.00	2,457.00
基準単位料金(1m <sup>3</sup> 当たり)	112.88	106.14	99.40

平成24年4月から平成25年3月までのガス料金については、原料費調整制度に基づき、以下のとおり単位料金の調整を行った。

料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )	料金適用月	単位料金調整額(円/m <sup>3</sup> )
平成24年4月	+5.34	10月	+5.42
5月	+5.18	11月	+5.42
6月	+5.42	12月	+5.42
7月	+5.42	平成25年1月	+5.42
8月	+5.42	2月	+4.86
9月	+5.42	3月	+4.78

- (注) 1 ガス料金は、ガスメーター1個についての基本料金と従量料金(単位料金×ガスご使用量)の合計で算定される。なお、お客さまのガスご使用量に応じて自動的に料金表のA表からF表(群馬地区及び群馬南地区の場合はA表からC表)を適用する。
- 2 ガス料金が支払期限日(支払義務発生日の翌日から30日)を経過した後に支払われる場合は、支払期限日の翌日から支払日までの日数に応じて1日当たり0.0274%の率で算定した延滞利息が発生する。
- 3 「税込」とは、消費税法の規定により課される消費税及び地方税法の規定により課される地方消費税に相当する金額を含む金額をいう。
- 4 原料費調整制度は、為替レートや原油価格等の変化による原料価格の変動を迅速にガス料金に反映させるため、LNG・LPGの価格変動に応じ単位料金を調整する制度である。

### 3【対処すべき課題】

東日本大震災以降、我が国の社会・経済に大きな影響をおよぼすエネルギー政策は大きな転換期を迎えている。特に、原発問題や電力需給問題を契機にエネルギーのあり方が改めて問われており、①安心・安全な生活を支えるエネルギーセキュリティの強化、②日本の早期復興・持続的成長を支えるエネルギーコストの低減、③省エネ・省CO<sub>2</sub>を支えるエネルギーシステムの革新などの諸課題に対する社会的な要請は強くなっている。

こうした状況の中、当社グループは、「LNGバリューチェーンの高度化」を通じて天然ガスの普及・拡大を進めることにより、これらの課題の解決に貢献したいという強い想いの下、平成23年11月、チャレンジ2020ビジョンを策定し、取り組みを進めている。

#### <原料価格の低減、海外事業の拡大>

供給安定性、価格、柔軟性のバランスに配慮しつつ、CBM（コールベッドメタン）・シェールガス等の非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクト等への取り組みにより、調達先や海外上流事業のさらなる多様化・拡大を進め、原料価格の低減を図っていく。あわせて、海外での天然ガス火力発電事業等を拡大することにより、海外にもLNGバリューチェーンを構築するとともに、当社グループの強みを活かせるエネルギーサービスやエンジニアリング事業の海外展開を推進していく。

#### <安全かつ安定的なエネルギー供給>

日立基地建設により供給インフラ全体の安定性の向上を図るとともに、ガス需要の増加に対応した製造・供給インフラを構築することなどにより、関東圏全域のエネルギーセキュリティ向上に貢献する。また、地震発生時の供給停止区域の極小化等を進め、復旧期間の短縮を図る。さらにはLNG基地の地震・津波対策、都市型水害（ゲリラ豪雨等）対策等を推進していく。

#### <さまざまなニーズに合わせたエネルギーソリューションの提供>

電力ピークカット、省エネ・省CO<sub>2</sub>に貢献できるエネファームやコージェネレーションといった分散型エネルギーシステムおよびガス空調等の普及・拡大を進めていく。また、エネルギーを地域全体で最適に利用するスマートエネルギーネットワークの構築、スマートメーター等を活用した、ご家庭・オフィスビル・工場等のスマート化を推進していく。さらに、天然ガス火力発電事業を拡大するとともに、再生可能エネルギーへの取り組み、天然ガスの高度利用、燃料転換等を推進していく。

#### <次世代を見据えた技術開発・IT活用の推進>

2020年以降を見据え、水素・CO<sub>2</sub>関連の技術開発、メタンハイドレート等に関する研究開発を推進するとともに、ITを活用し、より密接なお客さまとのコミュニケーションを実現していく。

#### <スリムで強靱な企業体質の実現>

総合力発揮に向けて、関係会社、ライバルをはじめとした協力企業を含めたグループ全体での最適な業務遂行体制を構築する。

当社グループは、以上の取り組みを通じて、お客さま・社会・時代のニーズに応え、「豊かで潤いのある生活」「競争力ある国内産業」「環境に優しい安心できる社会」の実現に努力するとともに、企業の社会的責任を自覚し、地域と共生を図りながら、透明で公正な経営を行うことにより、グループの持続的成長を図っていく。

なお、当社は、平成25年4月26日の取締役会において、「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づき、平成25年度における自社株取得枠を36,000百万円（又は76百万株）とする旨の決議を行い、同年4月30日から5月24日までの期間に60,368千株・35,999百万円を市場買付けの方法により取得した。

当社グループは、今後とも企業価値・株主価値をさらに高め、株主の皆さま、お客さまのご期待にお応えできるよう努めていく。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり「当社グループの経営理念および経営の支配に関する基本方針」の改定を決議した。

当社グループは、首都圏を中心に1000万件超のお客さまへ安全かつ安定的に都市ガスを供給するとともに、ガス、熱、電力など各種エネルギーやそれらの付加価値のベストミックスをお客さまへ提供し、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献するなど、極めて公益性の高い事業を展開しており、お客さま、株主の皆さまをはじめ、社会から常に信頼を得て発展し続けることを経営理念としている。

当社は、この経営理念および中長期の経営戦略に基づき、長期に安定した経営を行うとともに、お客さま、株主の皆さま、その他のステークホルダーの皆さまに対し安定的かつバランスの取れた利益の配分を行うことにより、着実な企業価値の向上を実現していくことを経営の基本方針としている。株主さまへの還元については、別に定める「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて実施していく。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられるが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えている。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断する。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していく。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えている。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはしないが、市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じていく。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

##### (1) 事故・災害等

###### ① 原料調達支障

天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外からの輸入に頼っているため、原料輸入先のコントリーリスクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル、東京湾での入港規制等により原料が長期にわたり調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性がある。当社は6カ国11プロジェクトからLNGを輸入し、調達先の分散化を進めるとともに、自社管理LNG船等を活用した柔軟な配船を行うなど、安定的かつ柔軟なLNG調達に取り組み原料調達リスクの分散を進めている。

###### ② 自然災害

都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、阪神・淡路大震災クラスの大地震でも都市ガスの製造・供給を継続できるよう設備耐震対策、二次災害を防止するための緊急対策等を実施している。また、内閣府想定の大規模地震災害に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)の策定をはじめ、地震、台風、津波等の自然災害に対する非常事態対応体制の整備及び定期的な訓練を実施するなど、災害の影響を最小限に止める対策を実施している。しかし、大規模な自然災害が発生した場合、工場等の製造設備や導管等の供給設備等に損害を受け、都市ガスの供給に支障を及ぼす可能性があり、その復旧対応に伴う費用が収支に影響を与える可能性がある。

###### ③ 都市ガス及び電力の製造・供給に伴う事故及び供給支障

お客さまの生活や産業を支える都市ガス及び電力の供給を行っているため、ガスの大規模供給支障事故に備えたBCPの策定をはじめ、各種保安対策を計画的に実施するとともに、非常事態対応体制を整備し、定期的な訓練を実施するなど事故・供給支障の防止に取り組んでいる。しかし、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、その直接的損害に止まらず、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生する可能性がある。また、電力の供給支障が発生した場合には、その対応に伴う損害が発生する可能性がある。

###### ④ 不測の大規模停電

当社の工場は信頼性の高い受電系統を配しており、工場への電力供給が停止する可能性は低いと考えられる。また、関東エリアで不測の大規模停電が発生した場合に備えて、BCPの策定をはじめ影響を最小限に止める対策を実施している。さらに、系統電源からの電力供給が停止した場合には、停電によるガス需要減も見込まれるとともに、自家用発電設備で製造設備を稼働することが可能なため、停電時にも一定量のガス送出が可能となっている。しかし、ガスの需要量や製造・供給設備の状況によってはガスの製造・供給に支障を及ぼす可能性がある。

なお、当社の3工場は仮に1工場が停止しても、他の2工場からバックアップが可能であり、1工場が停止しても、ほぼ必要なガスの製造・供給が可能となっている。

###### ⑤ 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

都市ガス供給上の保安責任を負うことから、お客さまへの定期保安点検の体制強化・点検内容の拡大や安全機器への取り替え促進等の安全強化策を実施している。また、連結子会社や協力企業等を通して当社ブランドのガス機器等を販売していることから、高度な安全機能を持つガス機器の開発を進めている。しかし、都市ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性がある。

###### ⑥ 他社の都市ガス事故に起因する風評被害

他社における都市ガス事故が都市ガス業界全体の信頼に重大な影響を及ぼし、有形無形の損害を被る事態が発生する可能性がある。

##### (2) 市場リスク

###### ① 市場価格・金利の変動

所有する不動産・株式・年金資産等の市場価格等が変動した場合に損失を受ける可能性がある。また、有利子負債については金利変動により支払利息が増加する可能性がある。ただし、当社の有利子負債は大部分が長期の固定金利で調達しているため、金利変動による影響は限定的である。

### (3) 事業遂行に伴うリスク

#### ① 既存事業に関するリスク

##### イ 原料費の変動

都市ガス原料であるLNGの調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、収支に影響を及ぼす可能性がある。また、LNGは原油価格に連動して価格が決定されるため、原油価格の変動が収支に影響を及ぼす可能性があることに加え、米ドル建ての売買契約になっているため、円の対米ドル為替レート変動が収支に影響を及ぼす可能性がある。

さらに、長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じた場合には、スポットLNGの調達により、収支に影響を及ぼす可能性がある。

一方、原料費が変動しても「原料費調整制度」により、最大5ヶ月後にはガス料金に転嫁される。ただし、変動幅が基準原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となる。また、会計年度を越えてガス料金に反映される場合には、年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及ぶ可能性がある。

##### ロ 天候変動によるガス販売量の変動

当社の連結売上高の約6割が都市ガスの販売によるものであるため、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合には、給湯・暖房用を中心とする家庭用ガス販売量やビル空調を中心とする業務用ガス販売量が変動し、収支に影響を及ぼす可能性がある。

##### ハ 競合激化による需要の減少

当社は、環境性・効率性・快適性の高いガス機器の投入や販売体制の強化をはじめとする営業強化に積極的に取り組んでいるが、他エネルギー企業との競合が激化したり、原油価格の変動等によりLNGそのものが他エネルギーとの競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼす可能性がある。

##### ニ 既存需要の減少

不況による設備の稼働減や省エネ活動の進展及び産業構造の変化等により工業用・商業用の既存ガス需要の一部が減少する可能性がある。また、世帯人員の減少・生活形態の変化や省エネ機器の普及等により家庭用の既存需要の一部が減少する可能性がある。

##### ホ コールセンターへの電話不通

当社はお客さまからのお問い合わせの大部分を電話により受け付けているため、コールセンターへの電話が不通となった場合には、お客さまへの対応が広範囲にわたり停滞し、当社グループのブランドイメージの毀損等有形無形の損害が発生する可能性がある。

##### ヘ 技術開発の遅延

環境性に優れ、安全性の高い新商品・新技術の開発を進めているが、それらを適時に開発・実用化できない場合には、他エネルギーとの競合力を失い、事業遂行に影響を及ぼす可能性がある。

##### ト 法令・制度・国及び地方自治体のエネルギー政策の変更

ガス事業法・会社法・金融商品取引法その他の法令や制度及び国・地方自治体のエネルギー政策に基づいて事業を遂行しているため、それらが変更された場合には、影響を受ける可能性がある。

#### ② 新市場開拓の遅延

家庭用燃料電池「エネファーム」や太陽光・太陽熱等の再生可能エネルギーを組み入れたサービス等の普及に取り組み、新市場を開拓していくが、国及び地方自治体のエネルギー政策の変更等の環境変化によっては、新市場の開拓が遅延し、事業戦略の変更を迫られたり、投資が未回収となる可能性がある。

#### ③ 投資未回収

チャレンジ2020ビジョンで掲げた「LNGバリューチェーンの高度化」等に向けた大規模投資が継続する。当社は設備投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては投資評価委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議若しくは取締役会に付議するなど、総合的な経営判断の下に投資を決定している。しかし、パイプラインやLNG基地建設等の安定供給基盤の強化や、電力事業、エネルギーサービス事業、ガス田の開発等の海外事業やLNG輸送事業、IT投資等の既存事業の基盤整備及び保有不動産の活用に係わる大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず収支に影響を与える可能性がある。

(4) 情報管理・システム運用に関するリスク

① 個人情報の流出

公益事業としての業務を遂行するためにお客さまの個人情報を収集・管理しているため、グループ全体を対象とした情報セキュリティ推進体制を構築し、情報セキュリティ教育や自主検査を実施するとともに、その構築・運用状況を内部監査により確認し、必要な改善を行う体制を整備するなど、個人情報の流出防止に取り組んでいる。しかし、お客さまの個人情報が外部へ流出した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、他社グループ以上に深刻なお客さまからの信頼の毀損等有形無形の損害が発生する可能性がある。

② ITシステムの停止・動作不良

お客さま受付及びガス料金の計算等の業務でITシステムを使用しているため、不測の事態でも業務への影響を最小限に止めるよう、対障害性・耐災害性に優れた堅牢なデータセンターの設置、各種セキュリティ対策及び定期的な訓練の実施などシステムの安定稼働に必要な対策を実施している。しかし、これら業務に関する基幹ITシステムが停止した場合や動作不良を起こした場合には、お客さまへの対応が停滞するばかりでなく、当社グループのブランドイメージの毀損等有形無形の損害が発生する可能性がある。

なお、都市ガスの製造・供給調整に関するITシステムは、独自にバックアップシステムの整備及び自営無線の整備等の安全対策が施されているため、IT障害により都市ガスの製造・供給へ大きな影響が及ぶ可能性は低いものとなっている。

(5) 企業の社会的責任に関するリスク

① 新たな環境規制等への対応

新たな環境関連法規制への対応、又は環境改善のための追加的な義務が発生した場合には、事業運営に影響を及ぼしたり、収支に影響を及ぼす可能性がある。

② コンプライアンス違反

コンプライアンスは業務運営の基盤であるため、社長を委員長とする経営倫理委員会を設置し、同委員会が策定する基本方針の下に、グループ全体でコンプライアンス向上の取組みを実施し、法令・企業倫理・社会的規範の遵守の周知徹底やその状況等を内部監査により確認するなどコンプライアンスの推進に取り組んでいる。しかし、法令・約款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理・社会的規範に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用に止まらず、社会的制裁を受ける等有形無形の損害が発生する可能性がある。

③ 不十分なCS・お客さま対応

CS(お客さま満足)の向上を経営上の重要課題と位置付けているため、社長を委員長とするお客さま満足度向上委員会が策定する基本方針の下に、グループ全体でCSの向上を進めているが、不適切なお客さま対応等が発生した場合には、企業競争力の低下や、当社グループのブランドイメージの毀損をはじめ有形無形の損害が発生する可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はない。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略の一つとして位置付け、技術開発本部を中心として、主に以下の観点から取り組んでいる。

- ・省エネ性・環境調和性等低炭素社会の実現に貢献する天然ガス利用の高度化
- ・新しい事業機会の創出
- ・天然ガス事業基盤の拡充（効率的な製造・貯蔵・輸送・供給システムの構築等）

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいる。

当連結会計年度の研究開発費総額は9,809百万円である。

主な研究開発活動は、次のとおり主力事業であるガス事業を中心に行われており、9,206百万円である。

### (1) 環境技術と天然ガス利用の高度化

- ① 当社は、停電時にコージェネレーションシステムにおいて、予め設定した優先度の高い負荷に電気を供給した上で、発電能力に余力がある場合には、その他の負荷にも電気を供給するための制御装置「ジェネスマート」を開発した。自立運転中にコージェネレーションシステムの発電余力がなくなった場合には、その他の負荷への電気の供給を遮断することで、コージェネレーションシステムの運転を継続する。
- ② 当社は、三浦工業㈱と共同で、工場の生産工程等で排出される使用しきれない廃温水を蒸気に変換する「廃温水熱利用蒸気発生装置（VS-400M）」を開発した。本装置は、効率の高い熱交換器を圧力容器内部に装備して、従来のシステムでは個別に設置していた熱交換器と圧力容器を一体化したものであり、標準的な場合で設置スペースを約6割削減するとともに、施工性を向上し、施工費を低減できる。今後、本装置を活用し、コージェネレーションシステムの廃熱を温水ではなく蒸気として回収するシステムを開発する。
- ③ 当社は、パナソニック㈱と共同で、家庭用燃料電池「エネファーム」の新製品を開発した。新製品のエネファームの燃料電池ユニットは当社とパナソニック㈱が共同で開発したもので、貯湯ユニット及びバックアップ熱源機は、当社と当社の子会社である㈱ガスター、リンナイ㈱が共同で開発したものである。発電時に発生する熱を回収する経路の断熱強化等によって排熱回収効率を高めた結果、総合効率は世界最高となる95%（LHV）を達成した。システムの簡素化により部品点数を従来モデル比約20%削減したことや、主要デバイスである発電を行うスタックと、都市ガスから水素をつくる燃料処理器の材料の見直し、貯湯タンクの小型化等により、大幅な価格低減を実現した。また、機器の奥行き寸法を削減すること等によって設置スペースの奥行き寸法を小さくし、これまで以上に様々な設置スペースに柔軟に対応できるようになった。この他に、日本初のカラーディスプレイリモコンの標準装備や、スタック部材の耐久性向上等による長寿命化（現行品の20%増となる6万時間の運転が可能）等の特徴を有する。

### (2) 新しい事業機会の創出

- ① 当社は、田町駅東口北地区（東京都港区）において、環境性に優れ、防災に強いまちづくりに貢献するため、熱と電気を効率的に供給するスマートエネルギーネットワークを港区と連携して構築する。まず初めに、田町駅東口北地区の東側エリアに設置するスマートエネルギーセンターを中心として、港区の防災拠点となる公共公益施設等の3施設を熱・電気・情報のネットワークで連携し、スマートエネルギーネットワークを構築する。これにあたり、建物の需要情報、スマートエネルギーセンターの供給情報、気象状況等の外部情報を収集・分析し、エネルギー需給を一括管理・制御するスマートエネルギーコントロールマネジメントシステム「SEMS」を新たに開発する。「SEMS」を活用して、必要に応じて、スマートエネルギーセンターから需要側の建物の空調設備の設定温度を変更したり、供給側の設備の供給温度・圧力や運転状態を変更したりする等、常時最適な需給調整をすることで、地域全体の低炭素化を実現する。地域への熱供給事業で建物側の制御をするのは、日本で初めてである。
- ② 当社と清水建設㈱、㈱東芝、シャープ㈱、㈱明電舎、三菱重工業㈱、富士電機㈱、古河電気工業㈱、古河電池㈱の9社は、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から受託した、「スマートグリッドの日米共同実証プロジェクト」の一環である「アルバカーキ市における商業地域スマートグリッド実証プロジェクト」の実証研究を、平成24年5月18日から開始した。研究期間は平成26年3月までの約2年間である。本プロジェクトでは、既存の商業ビルに、太陽光発電50kW、ガスエンジン発電機240kW、燃料電池80kW、蓄電池90kWを電源とするマイクログリッド（需要者側の電力供給網）を構築し、各設備を制御することで、商用電力の供給者からの要請に基づいた商業ビル内の需給調整（デマンドレスポンス）、及び商業ビル内の電力熱需要に応じた運転、並びに地域の電力会社が敷設している太陽光発電の出力変動補完を行う。本プロジェクトには、米国からは地域の電力会社であるPNM（Public Service Company of New Mexico）とサンディア国立研究所、ニューメキシコ大学が参画し、電力会社と需要者側の協調を図ったスマートグリッドの実証を共同で行う。

③ 当社は、主に業務用の中小規模施設において省エネ・節電を支援するシステム「楽省BEMS（らくしょうベムス）」を開発した。本システムは、主に業務用の中小規模施設の空調・照明・換気等の電気設備と、ガスヒートポンプ、コージェネレーションシステム等のガス設備の運転を最適に制御し、省エネを実現するとともに、お客様の光熱費を約10%以上削減する。また、当日の天気予報やお客様の過去のエネルギー使用実績等から、1時間毎の電気とガスの使用量を予測し「見える化」することで、お客様の更なる省エネ・節電行動を促進する。電気設備に加えてガス設備の運転も自動で最適に制御する機能や、電気とガスの1日の使用量を予測し「見える化」する機能を備えたシステムの開発は、日本で初めてである。

都市ガス以外の事業については、当該事業を営む連結子会社を中心となって、商品化開発等を行っている。器具及びガス工事事業に係る研究開発費は446百万円、その他エネルギー事業に係る研究開発費は8百万円、その他の事業に係る研究開発費は147百万円である。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 概要

当社グループは、都市ガス、器具及びガス工事、その他エネルギー、不動産並びにその他の5つの事業を行っている。

都市ガス売上高の増加等により、連結売上高は増加した。

円安影響等によるLNG価格上昇及びガス販売量の増加等からガス原材料費が増加したことに加え、電力販売の増加に伴う燃料費の増加等その他エネルギー営業費用が増加したものの、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたこと等により、営業利益は増益となった。

上記により、前連結会計年度に比べ経常利益も増益となり、さらに当連結会計年度においては、減損損失を特別損失に計上したものの、関係会社株式売却益等を特別利益に計上したため、当期純利益も増益となった。

#### ② ガス販売量

当連結会計年度の家庭用需要は、気温影響等による減少があったものの、お客さま件数の増加があったこと等により、前連結会計年度比0.1%減の3,535百万m<sup>3</sup>となった。業務用需要は、震災後の落ち込みからの回復があったこと等により、同0.7%増の2,847百万m<sup>3</sup>となった。工業用需要は、千葉～鹿島ライン開通に伴う新規需要や発電用需要が増加したこと等により、同2.9%増の7,055百万m<sup>3</sup>となった。また、他ガス事業者向け供給は、供給先事業者の需要減により、同0.9%減の1,953百万m<sup>3</sup>となった。これらの結果、当連結会計年度のガス販売量は前連結会計年度と比べ1.3%増加し15,390百万m<sup>3</sup>となった。

#### ③ 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比9.2%増の1,915,639百万円となった。ガス販売量が前連結会計年度を上回ったこと、及び原料費調整制度に伴う料金単価の上方調整等により都市ガス売上高が前連結会計年度比7.3%増加したことに加え、器具及びガス工事売上高も同9.8%増加、電力需給逼迫時対応による電力販売の増加等によりその他エネルギー売上高も11.3%増加した。

#### ④ 営業費用及び営業利益

売上原価、供給販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比5.5%増の1,770,006百万円となった。

円安影響等によるLNG価格上昇及びガス販売量が増加したこと等に伴いガス原材料費が増加したこと、及び電力販売の増加に伴う燃料費の増加等その他エネルギー売上原価が増加したこと等により、売上原価は前連結会計年度比7.9%増の1,311,488百万円となった。経営効率化の一層の推進を図り、諸経費及び人件費等の抑制に最大限の努力を重ねた結果、供給販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比0.7%減の458,517百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度比88.9%増の145,633百万円となった。

#### ⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外損益純額は、前連結会計年度の△1,455百万円から、1,819百万円となった。

営業外収益の合計は、前連結会計年度の15,568百万円から19,420百万円となった。これは、専用設備料収入が前連結会計年度比2,677百万円増の2,839百万円となったことが主な要因である。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の17,023百万円から17,601百万円となった。これは、支払利息が前連結会計年度比1,182百万円増の11,366百万円となったことが主な要因である。

この結果、経常利益は前連結会計年度比95.0%増の147,453百万円となった。

#### ⑥ 特別損益

特別損益純額は、前連結会計年度の△967百万円から、2,992百万円となった。

特別利益の合計は、前連結会計年度の3,010百万円から4,510百万円となった。これは、前連結会計年度に3,010百万円であった固定資産売却益の特別利益としての計上がなかったものの、前連結会計年度に計上がなかった関係会社株式売却益3,490百万円及び投資有価証券売却益1,020百万円の計上があったことが要因である。

特別損失の合計は、前連結会計年度の3,977百万円から1,518百万円となった。これは、前連結会計年度に1,143百万円であった減損損失の計上が1,518百万円となったものの、前連結会計年度に2,833百万円であった固定資産圧縮損の特別損失としての計上がなかったことが要因である。

#### ⑦ 税金等調整前当期純利益、法人税等(法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額)並びに当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益増加に加え、特別利益増加及び特別損失減少の影響を受け、前連結会計年度比101.5%増の150,445百万円となった。法人税等は、同70.2%増の46,514百万円となった。

以上の結果から、当期純利益は同120.7%増の101,678百万円となった。

売上高に対する当期純利益率は、前連結会計年度の2.6%から2.7ポイント上昇し、5.3%となった。1株当たりの当期純利益は、前連結会計年度の17円70銭から39円52銭となった。

## ⑧ セグメント情報

### イ 都市ガス

都市ガス売上高はガス販売量の増加及び原料費調整制度に伴う料金単価の上方調整等により、前連結会計年度から95,718百万円(7.3%)増の1,401,980百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の65.0%から64.6%となった。経営効率化の一層の推進を図り、諸経費及び人件費等の抑制に最大限の努力を重ねたものの、円安影響等によるLNG価格上昇及びガス販売量増加に伴い原材料費が増加したこと等により、営業費用は前連結会計年度から51,779百万円(4.3%)増加し1,260,636百万円となった。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ43,940百万円(45.1%)増加し、141,344百万円となった。

### ロ 器具及びガス工事

器具及びガス工事売上高は、前連結会計年度から18,402百万円(9.8%)増加し、206,030百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の9.3%から9.5%となった。営業費用は前連結会計年度から17,110百万円(9.3%)増加し201,608百万円となり、セグメント利益は、同1,292百万円(41.3%)増加し4,421百万円となった。

### ハ その他エネルギー

エネルギーサービス、電力、液化石油ガス、及び産業ガス等の売上で構成されるその他エネルギー売上高は、電力売上の増加等により、前連結会計年度から34,082百万円(11.3%)増加し、336,675百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の15.1%から15.5%となった。営業費用は前連結会計年度から19,074百万円(6.5%)増加し310,742百万円となり、セグメント利益は、同15,009百万円(137.4%)増加し25,933百万円となった。

### ニ 不動産

不動産売上高は、前連結会計年度から581百万円(2.0%)増加し、30,256百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の1.5%から1.4%となった。営業費用は前連結会計年度から1,719百万円(6.5%)減少し24,654百万円となり、セグメント利益は、同2,300百万円(69.7%)増加し5,601百万円となった。

### ホ その他

建設、情報処理サービス、船舶及びクレジット・リース等の売上で構成されるその他売上高は、前連結会計年度から13,834百万円(7.6%)増加し、195,714百万円となった。セグメント間売上消去前の売上高合計に占める割合は、前連結会計年度の9.1%から9.0%となった。営業費用は前連結会計年度から7,370百万円(4.2%)増加し182,184百万円となり、セグメント利益は、同6,464百万円(91.5%)増加し13,530百万円となった。

## (2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

### 事業推進上の外部リスク要因

#### ① 気温変動リスク

当社グループの年度売上高の約6割が都市ガスの販売によるもので、その販売量は気温の影響を受ける。家庭用においては、主なガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合にはガスの販売量が減少し減収・減益要因となる。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれガス販売量が減少し減収・減益要因となる。

気象庁発表の東京都千代田区における当連結会計年度の平均気温は上期で22.9℃、下期で10.5℃(通期で16.7℃)だったが、翌連結会計年度の平均気温は通期で16.5℃を想定している。

#### ② 原料購入価格変動リスク

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円／ドル為替の変動リスクを受ける。また、ドル建てのLNG価格は原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受ける。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ(注1)でガス料金に反映する「原料費調整制度(注2)」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生するが、中長期的には収支への影響は軽微である。

為替及び原油価格の変動が翌連結会計年度の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりである。

為替：1円／ドルの円安により、約1,400百万円減

原油価格：1ドル／バレルの価格上昇により、約700百万円減

翌連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、当連結会計年度が82.91円／ドル、113.88ドル／バレルであったのに対し、それぞれ100.00円／ドル、110.00ドル／バレルを想定している。

(注) 1 ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もある。

2 調整の上限がある。

③ 金利変動リスク

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微である。しかし、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性がある。

④ 株価変動リスク

当社の保有する株式は、業務上必要な企業との関係を維持するためのものが大部分である。そのうちマーケットリスクにさらされる可能性があるのは、上場株式の株価である。これら株式の扱いについては、管理規則を設けている。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	217,197	△177,775	△23,212
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	149,818	△101,810	△16,454

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度から67,379百万円増加し217,197百万円となった。たな卸資産の増減額が△25,238百万円と前連結会計年度に比べ17,278百万円減少したことに加え、前払年金費用の増減額が△11,395百万円と前連結会計年度に比べ11,386百万円減少したものの、税金等調整前当期純利益の計上が150,445百万円と前連結会計年度に比べ75,791百万円増加したことがキャッシュ・フローの増加の主な要因となっている。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の△101,810百万円から△177,775百万円となった。長期貸付金の回収による収入は、前連結会計年度の1,710百万円から9,736百万円となった。また、関係会社株式の売却による収入は5,066百万円となった。一方、ガス供給設備をはじめとする有形固定資産の取得による支出は、前連結会計年度の△124,063百万円から△153,687百万円となった。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の△16,454百万円から△23,212百万円となった。長期借入れによる収入は、前連結会計年度の68,258百万円から33,019百万円となった。また、社債の発行による収入は、前連結会計年度の40,000百万円から20,000百万円となった。一方、自己株式の取得による支出は、前連結会計年度の△34,046百万円から△5,053百万円となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末から22,200百万円増加し、144,283百万円となった。

② 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から128,518百万円(6.9%)増加し、1,992,403百万円となった。総資産当期純利益率(ROA)は、前連結会計年度の2.5%から5.3%に上昇した。

③ 固定資産

有形固定資産は、茨城～栃木幹線をはじめとするガス供給設備建設が進んだこと等により、前連結会計年度末から34,416百万円(3.1%)増加し、1,140,003百万円となった。製造設備は工場設備の増強があったものの、既存設備の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末から3,436百万円減少し167,882百万円となった。供給設備は導管網の増強があったものの、既存設備の減価償却が進んだことにより、前連結会計年度末から9,035百万円減少し466,227百万円となった。その他の設備は既存資産の減価償却が進んだものの、TOKYO GAS PLUTO PTY LTDの生産開始による増加等があったことにより、前連結会計年度末から17,506百万円増加し321,751百万円となった。建設仮勘定は、茨城～栃木幹線をはじめとする導管網整備のための設備投資が増加したこと等により、前連結会計年度末から27,994百万円増加し119,699百万円となった。

無形固定資産は、ソフトウェア投資があったこと等により、前連結会計年度末から16,153百万円(33.1%)増加し、64,882百万円となった。

また、投資その他の資産は、投資有価証券残高の増加等に伴い前連結会計年度末から28,773百万円(13.2%)増加し、247,479百万円となった。

④ 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末から49,177百万円(10.0%)増加し、540,038百万円となった。原材料及び貯蔵品は前連結会計年度末と比べ24,479百万円増加し、67,179百万円となった。また、有価証券は前連結会計年度末と比べ20,003百万円増加し、64,009百万円となった。

⑤ 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末から16,951百万円(2.4%)増加し、712,871百万円となった。長期借入金の残高は前連結会計年度末から25,379百万円増加し、256,899百万円となった。一方、社債は前連結会計年度末から9,999百万円減少し、321,494百万円となった。

⑥ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末から20,155百万円(6.4%)増加し、333,019百万円となった。未払法人税等は前連結会計年度末から13,954百万円増加し、44,433百万円となり、その他流動負債は前連結会計年度末から5,350百万円増加し、134,638百万円となった。流動比率は、前連結会計年度末の156.9%から162.2%となった。

⑦ 有利子負債

設備投資等の実施に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は前連結会計年度末に比べ、16,720百万円(2.7%)増加し、642,550百万円となった。有利子負債比率は、前連結会計年度末の33.6%から32.3%に下落した。

⑧ 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ91,411百万円(10.7%)増加し、946,511百万円となった。これは、剰余金の配当23,204百万円、自己株式の市場買付4,999百万円等があったものの、当期純利益の計上(101,678百万円)等による株主資本の増加(73,424百万円)、並びに為替換算調整勘定及びその他有価証券評価差額金残高の増加等によりその他の包括利益累計額が15,043百万円増加したこと等によるものである。自己資本比率は前連結会計年度末の45.0%から46.6%に上昇し、自己資本当期純利益率(ROE)は、前連結会計年度末の5.4%から11.5%に上昇した。

(4) 財務方針について

当社は、チャレンジ2020ビジョンの策定を踏まえ、平成24年1月31日開催の取締役会において、以下のとおり当社グループの「財務方針」を決議した。

チャレンジ2020ビジョンに基づき、持続的成長に向け積極的な原資投入を行うとともに、投資・資本効率性、財務体質、株主配分にも留意し、長期的な企業価値向上に資するバランスのとれた財務戦略を実現していく。

① 投資・資本効率性

投資に伴うリスクおよび採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上および株主資本の有効活用に努める。

具体的にはROA(総資産利益率)・ROE(自己資本利益率)を主要経営指標と位置付け、2020年度における目標を、ROAは4%程度、ROEは8%程度と定め上記の実現を図る。

② 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努める。

具体的には、D/Eレシオ(負債資本倍率)を主要経営指標と位置付け、2020年度に至るまで各年度0.8倍程度を目標と定め上記の実現を図る。

③ 株主配分

創出されるキャッシュ・フローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分する。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つとして位置付け、総分配性向(連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合)の目標を、2020年度に至るまで各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n\text{年度総分配性向} = (n\text{年度の年間配当金総額}) + (n + 1\text{年度の自社株取得額}) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置付け、当連結会計年度は都市ガス事業を中心に全体で183,797百万円(3,086百万円セグメント間取引消去後)の設備投資を実施した。

都市ガス事業においては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、132,430百万円の設備投資を実施した。当社グループの供給設備においては、本支管は723kmの期中増加により総延長が60,298kmとなった。

器具及びガス工事業においては887百万円、その他エネルギー事業においては17,814百万円、不動産事業においては4,426百万円の設備投資を実施した。また、その他の事業においては31,325百万円の設備投資を実施した。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めている。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。(平成25年3月31日現在)

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他		計
扇島工場 (横浜市鶴見区)	都市ガス	製造設備	58,955 (312)	3,125	12,939	—	47,725	122,745	76
根岸工場 (横浜市磯子区)	都市ガス	製造設備	23,957 (510)	2,992	9,877	—	10,102	46,930	146
袖ヶ浦工場 (千葉県袖ヶ浦市)	都市ガス	製造設備	3,695 (663)	1,248	8,109	—	4,235	17,287	190
神奈川導管ネット ワークセンター他 (横浜市西区他)	都市ガス	供給設備	26,959 (726)	7,984	9,115	382,195	71,786	498,042	2,280
I T本部(幕張ビル) (千葉市美浜区)	都市ガス	業務設備	2,607 (10)	4,099	76	—	6,937	13,721	—

##### (2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他		計
東京ガス都市開発(株)・新 宿パークタワー (東京都新宿区)	不動産	その他の 設備	504 (25)	74,389 (注)3	200	—	593	75,687	168
(株)扇島パワー・扇島パワ ーステーション (横浜市鶴見区)	その他 エネルギー	その他の 設備	—	4,150	25,851	—	2,123	32,125	20
東京エルエヌジータン カー(株)・LNG船7隻他 (——)	その他	その他の 設備	—	—	—	—	26,996	26,996	—
東京ガス都市開発(株)・東 京ガスビルディング (東京都港区)	不動産	その他の 設備	—	12,626 (注)4	71	—	125	12,824	—

##### (3) 在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万米ドル)					従業員数 (人)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管・ メーター	その他		計
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD (オーストラリア国西オ ーストラリア州)	その他	ガス生産 井、海底パ イプライン 他	1 (4)	6	249	—	5	263	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。
- 2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略している。
- 3 建物面積187千㎡のうち79千㎡を当社グループ外へ貸与している。
- 4 東京瓦斯(株)本社等として貸与している。
- 5 休止中の主要な設備はない。
- 6 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していない。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は、以下のとおり計画されている。

重要な設備の除却、売却等の計画はない。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	単位	投資予定総額	平成24年度までの既支払額	平成25年度の支払予定額	平成26年度以降の支払予定額	着手年月	完工予定年月	完成後の増加能力等
東京瓦斯(株)	—	都市ガス	製造設備	百万円	—	—	28,093	—	—	—	工場設備他
東京瓦斯(株)	—	都市ガス	本支管	百万円	—	—	76,653	—	—	—	平成25年度 1,125Km
東京瓦斯(株)	—	都市ガス	供給管	百万円	—	—	12,489	—	—	—	平成25年度 84千本
東京瓦斯(株)	東京都港区他	都市ガス	業務設備	百万円	—	—	21,137	—	—	—	技術開発・ 情報化関連 設備他
東京瓦斯(株)	—	その他 エネルギー	附帯事業 設備	百万円	—	—	774	—	—	—	地点熱供給 設備更新他
東京瓦斯(株)	—	都市ガス	その他	百万円	—	—	7,454	—	—	—	ガスメーター・ 保安対策 設備他
(株)扇島パワー	横浜市鶴見区	その他エネルギー	発電設備	百万円	—	—	—	—	平成24年 11月	平成28年 以降	発電能力約 40万KW増強
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	オーストラリア西オーストラリア州	その他	ガス生産井、海底パイプライン、LNG液化設備ほか	百万米ドル	502	333	115	52	平成21年 12月	平成26年 以降	—
TOKYO GAS QCLNG PTY LTD	オーストラリアクイーンズランド州	その他	ガス生産井、液化プラントほか	百万米ドル	293	171	61	60	平成23年 3月	平成27年 以降	—
TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD	オーストラリア西オーストラリア州	その他	ガス生産井、CPF、FPSOほか	百万米ドル	293	100	65	128	平成24年 1月	平成28年 以降	—

上記設備の所要資金については、当社グループの自己資金等によりまかなう予定である。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,500,000,000
計	6,500,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,577,919,295	2,577,919,295	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	2,577,919,295	2,577,919,295	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はない。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)1	△24,000,000	2,717,571,295	—	141,844,398	—	2,065,550
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)2	△13,810,000	2,703,761,295	—	141,844,398	—	2,065,550
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)3	△19,568,000	2,684,193,295	—	141,844,398	—	2,065,550
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)4	△93,478,000	2,590,715,295	—	141,844,398	—	2,065,550
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)5	△12,796,000	2,577,919,295	—	141,844,398	—	2,065,550

(注)1 平成20年7月29日の取締役会決議に基づき、同年7月30日に実施した自己株式の消却による減少である。

2 平成21年12月24日の取締役会決議に基づき、平成22年1月15日に実施した自己株式の消却による減少である。

3 平成22年5月21日の取締役会決議に基づき、同年6月7日に実施した自己株式の消却による減少である。

4 平成23年7月29日の取締役会決議に基づき、同年8月12日に実施した自己株式の消却による減少である。

5 平成24年5月21日の取締役会決議に基づき、同年6月6日に実施した自己株式の消却による減少である。

6 当事業年度末日後、平成25年5月31日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はない。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	187	45	843	551	50	100,506	102,185	—
所有株式数(単元)	129	923,414	39,882	205,280	890,786	307	505,249	2,565,047	12,872,295
所有株式数の割合(%)	0.01	36.00	1.55	8.00	34.73	0.01	19.70	100.00	—

(注) 1 自己株式6,123,070株は、「個人その他」に6,123単元及び「単元未満株式の状況」に70株含めて記載している。また、自己株式6,123,070株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実保有株式数と一致している。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれている。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	163,000	6.32
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	120,472	4.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	111,782	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	90,499	3.51
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT- TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3-11-1)	53,654	2.08
東京瓦斯グループ従業員持株会	東京都港区海岸1-5-20	47,856	1.86
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	41,103	1.59
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託第一生命保険口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	35,490	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	33,363	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区月島4-16-13)	31,063	1.20
計	—	728,284	28.25

(注) 三井住友信託銀行株式会社他2名から、平成25年4月19日付の変更報告書の写しの送付があり、同年4月15日現在でそれぞれ以下のおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として平成25年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 63,773,762	2.47
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 4,769,000	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 32,239,000	1.25

また、ブラックロック・ジャパン株式会社他8名から、平成25年5月22日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成25年5月15日現在でそれぞれ株式を保有している旨の報告を受けた。しかし、当社として平成25年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	株式 26,172,000	1.02
BlackRock Advisers, LLC	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	株式 22,981,936	0.89
BlackRock Investment Management LLC	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード 800	株式 3,332,211	0.13
BlackRock(Luxembourg)S. A.	ルクセンブルク大公国 セニンガーパーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	株式 5,352,327	0.21
BlackRock Life Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 6,856,395	0.27
BlackRock Asset Management Ireland Limited	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	株式 7,883,682	0.31
BlackRock Advisers(UK) Limited	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	株式 6,788,573	0.26
BlackRock Fund Advisors	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 22,475,000	0.87
BlackRock Institutional Trust Company, N.A.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	株式 30,532,815	1.18

## (8)【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,123,000 (相互保有株式) 普通株式 162,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,558,762,000	2,558,762	—
単元未満株式	普通株式 12,872,295	—	—
発行済株式総数	2,577,919,295	—	—
総株主の議決権	—	2,558,762	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株及び相互保有株式1,260株の合計1,330株が含まれている。

## ②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	6,123,000	—	6,123,000	0.24
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	—	20,000	0.00
東京ガスファーストエナジー株式会社	埼玉県さいたま市西区土屋584-2	101,000	—	101,000	0.00
東京ガスエコモ株式会社	神奈川県横浜市港南区丸山台2-12-1	21,000	—	21,000	0.00
東京ガスライフバル渋谷株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷2-1-13	14,000	—	14,000	0.00
東京ガス葛飾エナジー株式会社	東京都葛飾区青戸4-2-8	5,000	—	5,000	0.00
東京ガスクリエイティブ株式会社	東京都三鷹市新川6-11-7	1,000	—	1,000	0.00
計	—	6,285,000	—	6,285,000	0.24

## (9)【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同7号及び同13号に基づく会社法施行規則第27条5号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

#### ① 平成24年4月27日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年4月27日)での決議状況 (取得期間 平成24年5月2日～平成25年3月31日)	14,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	12,796,000	4,999,768,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,204,000	232,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.60	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.60	0.00

(注) 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の0.5%である。

#### ② 平成25年4月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年4月26日)での決議状況 (取得期間 平成25年4月30日～平成26年3月31日)	76,000,000	36,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	60,368,000	35,999,697,000
提出日現在の未行使割合(%)	20.57	0.00

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から本報告書提出日現在までに取得した株式数は含まれていない。なお、取得を決議した株式数は、発行済株式総数の2.9%である。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	127,959	53,870,803
当期間における取得自己株式	32,925	18,482,329

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求に伴い取得した株式数は含まれていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	12,796,000	4,897,924,920	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	10,248	3,915,095	—	—
保有自己株式数	6,123,070	—	66,523,995	—

(注) 1 平成25年6月27日開催の取締役会において、平成25年7月12日を効力発生日として自己株式60,368,000株の消却を決議した。なお、消却を決議した株式数は、発行済株式総数の2.34%である。

2 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、平成25年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買増請求に伴い処分した株式数及び消却の処分を行った株式数は含まれていない。

### 3 【配当政策】

チャレンジ2020ビジョンに基づき創出されるキャッシュフローを、新たな成長に向けた「LNGバリューチェーンの高度化」に資する投資に振り向けるとともに、株主の皆さまに経営の成果を適切・タイムリーに配分する。

具体的には、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元策の一つと位置づけ、総分配性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2020年度に至るまでの各年度6割程度とする。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していく。

$$n \text{ 年度総分配性向} = \frac{(n \text{ 年度の年間配当金総額}) + (n + 1 \text{ 年度の自社株取得額})}{n \text{ 年度連結当期純利益}}$$

上記方針に基づき、当事業年度の配当と自社株取得は以下のとおりとする。

配当については、今後の収支動向を勘案するとともに、株主の皆さまの期待にお応えする観点から、対前期1円の増配となる1株当たり10円の配当（うち中間配当4.5円）を実施することを決定した。この結果、当連結会計年度の配当性向は25.3%となった。なお、当社は中間と期末の年2回配当を行うこととし、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、期末配当は株主総会決議で行うこととしている。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
平成24年10月30日 取締役会決議	11,573	4.5
平成25年6月27日 定時株主総会決議	14,144	5.5

併せて、平成25年4月26日開催の取締役会において、平成26年3月31日までに76百万株・36,000百万円を上限として自己の株式を取得することを決議し、平成25年4月30日から5月24日までの期間に60,368千株・35,999百万円を市場買付けの方法により取得した。この結果、平成24年度における総分配性向は60.7%となった。

なお、平成25年6月27日開催の取締役会において、上記市場買付け分の60,368千株の消却を決議した。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第209期	第210期	第211期	第212期	第213期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	502	418	420	400	523
最低(円)	334	330	303	313	365

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	436	430	414	439	459	523
最低(円)	403	404	394	400	421	464

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	—	鳥原 光憲	昭和18年3月12日生	昭和42年4月 入社 平成8年6月 原料部長 " 10年6月 取締役 原料部長 " 12年6月 常務取締役 " 14年6月 取締役 常務執行役員 企画本部長 " 15年6月 代表取締役 副社長執行役員 企画本部長 " 16年4月 代表取締役 副社長執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、コンプライアンス部担当 " 18年4月 代表取締役社長 社長執行役員 " 22年4月 取締役会長 (現)	(注) 3	274
代表取締役 社長 社長 執行役員	—	岡本 毅	昭和22年9月23日生	昭和45年4月 入社 平成10年6月 文書部長 " 11年6月 総務部担当取締役付 " 14年6月 執行役員 企画本部総合企画部長 " 16年4月 常務執行役員 企画本部長 " 16年6月 取締役 常務執行役員 企画本部長 " 18年4月 取締役 常務執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長、コンプライアンス部、監査部担当 " 19年4月 代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部、監査部担当 " 21年4月 代表取締役 副社長執行役員 人事部、秘書部、総務部、コンプライアンス部担当 " 22年4月 代表取締役社長 社長執行役員 (現)	(注) 3	193
代表取締役 副社長 執行役員	エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長	村木 茂	昭和24年8月29日生	昭和47年7月 入社 平成12年6月 原料部長 " 14年6月 執行役員 企画本部原料部長 " 16年4月 常務執行役員 R&D本部長 " 18年4月 常務執行役員 技術開発本部長 " 19年4月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 " 19年6月 取締役 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 " 22年4月 代表取締役 副社長執行役員 エネルギーソリューション本部長、エネルギーソリューション本部大口エネルギー事業部長 (現)	(注) 3	164
代表取締役 副社長 執行役員	リビング本部長	広瀬 道明	昭和25年10月2日生	昭和49年4月 入社 平成15年6月 コーポレート・コミュニケーション本部総務部 " 16年4月 執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部長付 " 18年4月 執行役員 企画本部総合企画部長 " 19年4月 常務執行役員 総合企画部、設備計画プロジェクト部、財務部、経理部、関連事業部担当 " 20年4月 常務執行役員 総合企画部、IR部、財務部、経理部、関連事業部、ガス事業民営化プロジェクト部担当 " 21年4月 常務執行役員 総合企画部、関連事業部担当 " 21年6月 取締役 常務執行役員 総合企画部、広報部、関連事業部担当 " 22年1月 取締役 常務執行役員 総合企画部、プロジェクト推進統括部、広報部、関連事業部担当 " 24年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングエネルギー本部長 " 25年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 (現)	(注) 3	85

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	IT本部長、 財務部、経理 部担当	吉野 和雄	昭和25年11月22日生	昭和50年4月 入社 平成14年6月 企画本部財務部長 " 17年4月 執行役員 企画本部財務部長 " 19年4月 執行役員 財務部長 " 20年4月 執行役員 IR部長 " 21年4月 常務執行役員 IR部、財務部、経理部 担当 " 23年4月 常務執行役員 IT本部長、財務部、経 理部担当 " 23年6月 取締役 常務執行役員 IT本部長、財 務部、経理部担当(現)	(注) 3	120
取締役 常務 執行役員	総合企画部、 関連事業部担 当	幡場 松彦	昭和27年9月7日生	昭和51年4月 入社 平成16年4月 企画本部人事部長 " 18年4月 執行役員 ビジネスサポート本部人事 部長 " 19年4月 執行役員 総合企画部長 " 21年4月 常務執行役員 リビングエネルギー本 部長 " 24年4月 常務執行役員 総合企画部、グループ体 制最適化プロジェクト部、関連事業部担 当 " 24年6月 取締役 常務執行役員 総合企画部、グ ループ体制最適化プロジェクト部、関連 事業部担当 " 25年4月 取締役 常務執行役員 総合企画部、関 連事業部担当(現)	(注) 3	39
取締役 常務 執行役員	エネルギー生 産本部長	救仁郷 豊	昭和29年11月17日生	昭和52年4月 入社 平成16年4月 資源事業本部原料部長 " 19年4月 執行役員 資源事業本部原料部長 " 20年4月 執行役員 エネルギーソリューション本 部産業エネルギー事業部長 " 22年4月 常務執行役員 資源事業本部長 " 25年4月 常務執行役員 エネルギー生産本部長 " 25年6月 取締役 常務執行役員 エネルギー生産 本部長(現)	(注) 3	33
取締役 常務 執行役員	秘書部、総務 部、広報部、 環境部、コン プライアンス 部担当	三神 正博	昭和26年10月11日生	昭和50年4月 入社 平成15年6月 お客さまサービス本部埼玉支店長 " 16年4月 コーポレート・コミュニケーション本部 埼玉支店長 " 17年4月 コーポレート・コミュニケーション本部 秘書部長 " 19年4月 秘書部長 " 20年4月 執行役員総務部長 " 23年4月 常務執行役員 資材部、管財部、大規模 用地プロジェクト部、総務部担当 " 24年4月 常務執行役員 総務部、広報部、環境部 担当 " 25年4月 常務執行役員 秘書部、総務部、広報 部、環境部、コンプライアンス部担当 " 25年6月 取締役 常務執行役員 秘書部、総務 部、広報部、環境部、コンプライアンス 部担当(現)	(注) 3	45
取締役	—	佐藤 行雄	昭和14年10月6日生	昭和36年4月 外務省入省 平成2年1月 同情報調査局長 " 4年1月 同北米局長 " 6年5月 同駐オランダ特命全権大使 " 8年1月 同駐オーストラリア特命全権大使 " 10年9月 国際連合日本政府常駐代表(特命全権 大使) " 14年8月 同退任 " 14年9月 外務省退職 " 15年2月 財団法人日本国際問題研究所理事 " 15年6月 当社取締役 " 16年12月 同辞任 " 16年12月 国家公安委員会委員 " 21年2月 財団法人日本国際問題研究所副会長(現) " 21年12月 国家公安委員会委員退任 " 22年6月 当社取締役(現)	(注) 3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	富澤 龍一	昭和16年8月21日生	昭和40年4月 平成4年1月 " 8年6月 " 11年6月 " 11年10月 " 12年4月 " 13年10月 " 14年4月 " 14年6月 " 16年6月 " 17年10月 " 19年4月 " 21年4月 " 23年6月 " 24年4月 " 24年6月	三菱化成工業株式会社(現三菱化学株式会社)入社 欧州三菱化成社取締役社長 三菱化学株式会社取締役 同常務執行役員 三菱東京製薬株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)常務取締役 同代表取締役社長 三菱ウェルファーマ株式会社(現田辺三菱製薬株式会社)代表取締役副社長 三菱化学株式会社副社長執行役員 同代表取締役社長 同代表取締役社長 三菱ウェルファーマ株式会社代表取締役会長 株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役社長 三菱化学株式会社代表取締役社長 株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役会長 三菱化学株式会社取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役会長 当社取締役(現) 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 三菱化学株式会社取締役退任 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役退任	(注) 3	3
取締役	—	中垣 喜彦	昭和13年3月10日生	昭和36年4月 平成8年6月 " 10年6月 " 12年6月 " 13年6月 " 21年6月 " 24年6月	電源開発株式会社入社 同取締役企画部長 同常務取締役 同代表取締役副社長 同代表取締役社長 同相談役(現) 当社取締役(現)	(注) 3	2
常勤監査役	—	福本 学	昭和27年1月24日生	昭和50年4月 平成16年4月 " 18年4月 " 19年4月 " 20年4月 " 21年4月 " 21年6月 " 23年3月 " 23年6月	入社 コーポレート・コミュニケーション本部総務部長 執行役員 コーポレート・コミュニケーション本部総務部長 執行役員 総務部長 執行役員 広域圏営業本部広域圏企画部長 常務執行役員 資材部、管財部、監査部担当 常務執行役員 資材部、管財部、大規模用地プロジェクト部、監査部担当 常務執行役員退任 常勤監査役(現)	(注) 4	53
常勤監査役	—	大谷 勉	昭和24年12月18日生	昭和50年4月 平成14年6月 " 16年4月 " 18年4月 " 21年6月 " 22年4月 " 24年4月 " 25年4月 " 25年6月	入社 企画本部国際部長 執行役員 エネルギー営業本部都市エネルギー事業部長、エネルギー営業本部大口エネルギー事業部長代理 常務執行役員 資源事業本部長 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長、環境部担当 取締役 常務執行役員 エネルギー生産本部長 取締役 常勤監査役(現)	(注) 6	102
監査役	—	増田 幸央	昭和16年3月22日生	昭和39年4月 平成8年6月 " 11年4月 " 13年6月 " 14年4月 " 18年6月 " 20年6月 " 21年3月	三菱商事株式会社入社 同取締役 同常務取締役 同代表取締役常務執行役員 同代表取締役副社長執行役員 同常任顧問 同顧問(現) 当社監査役(現) 昭和シェル石油株式会社社外取締役(現)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	森田 嘉彦	昭和22年3月7日生	昭和44年4月 平成8年4月 " 10年1月 " 11年10月 " 12年4月 " 12年10月 " 16年10月 " 20年10月 " 23年6月 " 23年12月 " 24年6月 " 25年6月	日本輸出入銀行入行 同営業第4部長 同人事部長 国際協力銀行専任審議役 同開発金融研究所長 同理事 同副総裁 株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行 副経営責任者 同退任 株式会社三井住友銀行顧問(現) 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 (現) 当社監査役(現) 川崎重工業株式会社社外取締役(現)	(注) 5	—
監査役	—	大谷 幸二郎	昭和21年7月12日生	昭和46年3月 平成9年4月 " 9年5月 " 10年5月 " 13年4月 " 15年4月 " 18年4月 " 20年3月 " 20年7月 " 25年6月	横浜市入庁 同企画局政策部長 同企画局オリンピック・パラリンピック 招致担当部長兼務 同交通局総務部長 同保土ヶ谷区長 同総務局長 同水道局長 同退職 同退職 神奈川県内広域水道企業団副企業長 同退職 当社監査役(現)	(注) 6	—
計							1,118

- (注) 1 監査役のうち増田幸央、森田嘉彦及び大谷幸二郎の各氏は社外監査役である。  
2 取締役のうち佐藤行雄、富澤龍一及び中垣喜彦の各氏は社外取締役である。  
3 平成25年6月27日開催の第213回定時株主総会終結のときから1年間  
4 平成23年6月29日開催の第211回定時株主総会終結のときから4年間  
5 平成24年6月28日開催の第212回定時株主総会終結のときから4年間  
6 平成25年6月27日開催の第213回定時株主総会終結のときから4年間  
7 執行役員(取締役兼務者を除く)は、以下のとおりである。
- |        |        |                        |
|--------|--------|------------------------|
| 常務執行役員 | 青沼 光一  | リビング本部法人営業本部長          |
| 常務執行役員 | 尾花 秀章  | 人事部、資材部、不動産計画部、監査部担当   |
| 常務執行役員 | 小林 裕明  | 技術開発本部長、スマエネ推進部担当      |
| 常務執行役員 | 内田 高史  | 資源事業本部長                |
| 常務執行役員 | 安岡 省   | 広域圏営業本部長               |
| 常務執行役員 | 村関 不三夫 | エネルギーソリューション本部営業統括     |
| 常務執行役員 | 荒井 英昭  | 導管ネットワーク本部長            |
| 執行役員   | 高橋 秀文  | リビング本部営業第一事業部長         |
| 執行役員   | 田邊 義博  | 総務部担当役員付(社)日本ガス協会出向    |
| 執行役員   | 高松 勝   | 総合企画部長                 |
| 執行役員   | 高橋 道晴  | エネルギーソリューション本部コーディネーター |
| 執行役員   | 原 文比古  | リビング本部ライフバル推進部長        |
| 執行役員   | 傳 清忠   | 人事部長                   |
| 執行役員   | 齊藤 隆弘  | リビング本部設備エンジニアリング事業部長   |
| 執行役員   | 中島 功   | リビング本部リビング企画部長         |
| 執行役員   | 野畑 邦夫  | 資源事業本部原料部長             |
| 執行役員   | 高木 信以智 | エネルギー生産本部エネルギー生産部長     |

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方>

当社は、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化及び経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していく。

#### I 企業統治の体制

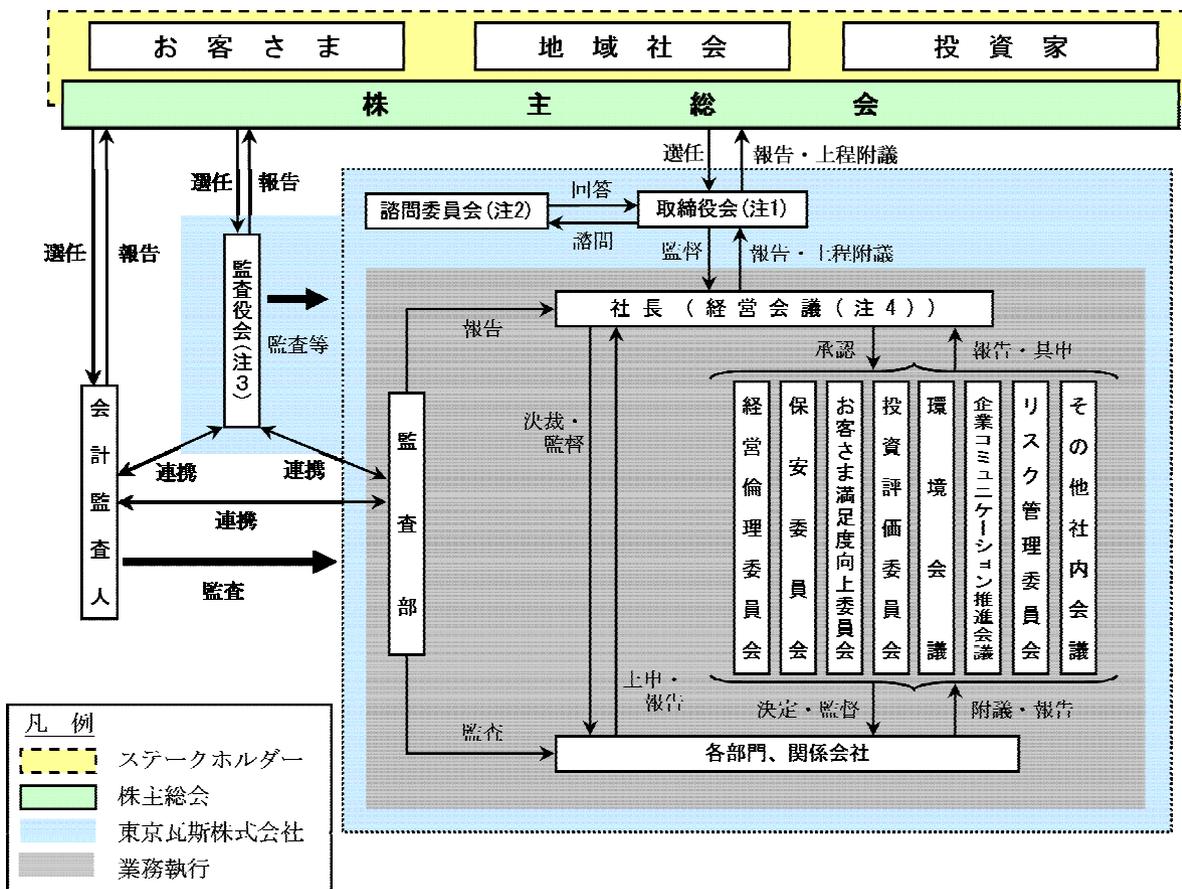
##### (i) 企業統治体制の概要及び採用理由

当社は、平成14年より、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘している。(本報告書提出日現在、社外取締役3名を含む11名で取締役会を構成している。)さらに、社外取締役・社外監査役の代表3名、及び社内取締役2名で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに後記の「役員報酬に関わる基本方針」に従い役員報酬について審議し、取締役会に答申している。社外監査役については従前より2名招聘していたが、平成18年に1名増員し、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施している。

また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に係わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議・決定すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現している。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させている。(経営責任及び執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としている。)なお、透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、平成14年度に社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、リスク管理、CS及び保安等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の審議・調整・決定を行っている。

このように当社は、社外取締役及び社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能を多層化すること等を通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築している。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



- (注) 1 取締役会 : 取締役11名(社外3名・社内8名) 監査役5名(社外3名・社内2名)  
 2 諮問委員会 : 社外取締役・社外監査役の代表(3名)、  
 取締役会長(1名)及び代表取締役社長(1名)  
 3 監査役会 : 監査役5名(社外3名・社内2名)  
 4 経営会議 : 社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員11名  
 (代表取締役3名が社長執行役員及び副社長執行役員を兼務)

(ii) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、以下のとおり内部統制システムを整備し、運用している。

① 取締役の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制及び整備状況

- イ 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の基盤として、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」を定め、遵守している。
- ロ 「法令」、「経営理念」、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」の遵守を図るため、当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するための審議・調整機関として、「経営倫理委員会規則」に基づき経営倫理委員会（委員長は社長執行役員）を設置している。
- ハ 経営の監督機能と執行機能の分離を明確にし、取締役会の経営意思決定機能と監督機能を強化するため、取締役を15名以内とし、適切な数の社外取締役を選任すると共に、執行役員制度を導入している。（現在：社外取締役3名、社内取締役8名）
- ニ 経営の客観性・透明性を確保するため、役員候補者及び役員報酬等について審議する諮問機関として、社外取締役、社外監査役、当社取締役で構成する諮問委員会を設置している。
- ホ 取締役会は、「取締役会規則」に基づき、「当社および関係会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を決定し、適切に運用している。
- ヘ 業務執行にあたる取締役は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制システムを整備する役割と責任を負っている。
- ト 「財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価に関する規則」を定め、当該規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、財務報告の信頼性を確保している。
- チ 「インサイダー取引防止および適時開示規則」を定め、当該規則に基づき、インサイダー取引を防止すると共に、証券取引所の「有価証券上場規程」で上場会社に要請されている情報開示の適正性・迅速性を確保している。
- リ 取締役が当社および関係会社の経営に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会及び監査役に報告することとしている。
- ヌ 取締役の職務執行に対し、監査役が「監査役監査基準」に基づいて厳正な監査を実施する体制を確保している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び整備状況

- イ 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理し、必要な場合に閲覧できる状態を維持している。（取締役会の資料及び議事録に関しては、10年以上の保管としている。）

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び整備状況

- イ 取締役会は、法令、定款並びに「取締役会規則」が定める取締役会付議事項について決議すると共に、同規則に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。なお、取締役会付議事項中、事前審議を要する事項、その他経営に係わる重要事項については、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員で構成する経営会議を、原則として週1回開催し、審議している。
- ロ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規則」、「ミッションステートメント規則」、「職責権限規則」において、それぞれの責任者、及びその責任、執行手続の詳細を定めている。
- ハ 代表取締役は、「取締役会規則」の定めに従い、業務執行の状況を、適宜取締役会に報告している。
- ニ 取締役会は、中長期経営戦略等の策定、それに基づく主要経営目標の設定、及び進捗についての定期的な検証を行うと共に、年度毎の部門別・関係会社別目標を設定し、実績を管理することにより、効率的かつ効果的な取締役の職務執行を確保している。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び整備状況

- イ 取締役会は、当社および関係会社のリスク管理を推進するために「リスク管理規則」を定めると共に、リスク管理委員会及びリスク管理部門を設置している。また、当社および関係会社の業務執行に係る重要リスクとして「グループ重要リスク」を特定し、毎年見直しを行っている。
- ロ 投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては、採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議もしくは取締役会に付議している。デリバティブ取引については、「市場リスク管理規則」に基づき実施している。
- ハ 自然災害、大規模な製造・供給障害、新型インフルエンザ等、非常事態が発生又は発生が予想される場合には、「非常事態対策本部規則」等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図ることとしている。その実効性を担保するため、毎年総合防災訓練等を実施している。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給障害事故、大規模停電及び新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)を策定している。
- ニ 部門、関係会社が、業務遂行に伴うリスクを自ら把握すると共に、対応策を自ら策定・実施しリスクを管理する体制としている。
- ホ 「重要リスクが顕在化した場合等の報告規則」を定め、当該情報が適時・適切に、適切なレベルの上位者に報告されることをより確実にすることにより、損失の拡大を防止すると共に、当社および関係会社全体のリスク管理水準の向上を図っている。

⑤ 使用人の職務執行が法令・定款・その他のルールに適合することを確保するための体制及び整備状況

- イ 当社および関係会社におけるコンプライアンス体制の適切な整備・運用を推進するためコンプライアンス部及び各部門コンプライアンス委員会を設置している。経営倫理委員会と各部門コンプライアンス委員会は、連携して計画の策定と実践を行っている。さらに、法令・定款違反その他コンプライアンスに関する疑義のある行為等についての当社および関係会社全体の相談窓口として、「東京ガスグループコンプライアンス相談窓口」を設置している。
- ロ 総務部に法務部門を設置し、独占禁止法の遵守、業法及び供給約款等の遵守徹底等を図る体制の充実を図っている。

- ハ 当社のコンプライアンス体制の整備・運用状況について、監査役がこれを監査し、問題があると認めるときは、その改善を求めることができる。
  - ニ 執行部門から独立した監査部を設置し、「内部監査規則」に従い当社および関係会社における会計、業務、コンプライアンス、情報システム並びにリスク管理等に係る諸状況を監査し、結果を社長、経営会議、取締役会及び監査役に報告している。
- ⑥ 関係会社を含む企業集団における業務の適正を確保するための体制及び整備状況
- イ 関係会社に対し、「企業行動理念」及び「私たちの行動基準」等の遵守を求めている。また、必要に応じ、業務の適正を確保するために必要な諸規則の制定を要請している。なお、関係会社取締役及び関係会社監査役は、業務の適正を確保するために善良なる管理者としての注意義務を負っている。
  - ロ 「関係会社管理規則」を定め、取締役が関係会社の株主権行使に関する事項等重要事項についての承認、報告受領等を通して関係会社の管理を行う体制としている。また、関係会社の事業運営に関する職責権限の一部を留保している。
  - ハ 関係会社が、当社の管理その他の点で、法令・定款違反その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス部等当社の適切な部門へ報告することとしている。なお、上記問題に対し、関係会社取締役及び関係会社監査役は善良なる管理者としての注意義務を負っている。
  - ニ 取締役が、関係会社において、法令・定款違反その他コンプライアンスに関わる重要な事項を発見した場合には、遅滞なく経営会議、取締役会及び監査役に報告することとしている。
  - ホ 関係会社社長連絡会、関係会社監査役連絡会、関係会社総務部長会議等の連絡会議を定期的に開催し、グループ内における情報の共有化を図っている。
  - ヘ 監査役が、関係会社監査役及び監査部と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施できる体制を構築している。監査の結果、当社および関係会社全体の業務の適正性を確保する上で問題があると認めるときは、監査役が取締役に対してその改善を求めることができる。
  - ト 監査部が、監査役及び関係会社監査役と密接な連携を保ち、効率的かつ有効な関係会社監査を実施し、監査結果を社長、経営会議、取締役会、監査役、当該関係会社の取締役及び監査役に報告している。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ 監査役を補佐するため、業務執行から独立し、専任者からなる監査役室を設置している。
  - ロ 監査役室長の選任・解任は、監査役の同意を得て、取締役会で決議している。また、監査役室長及びその他の使用人の人事関連事項の決定については、監査役の同意を得て行っている。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制とこれらの整備状況
- イ 監査役が監査役職務の執行に必要な事項に関して随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制を構築している。
  - ロ 監査役が、随時、取締役と意見交換の機会を持つこと、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べること、及び重要情報に関する情報を入手できること、を保証している。
  - ハ 監査役が、会計監査人、関係会社監査役及び監査部と連携することにより、監査の実効性を確保できる体制を構築している。

(iii) リスク管理体制の整備の状況

① 全社的リスク管理体制(ERM)

当社は、平成15年度に全社的統合リスク管理(ERM=Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、その中でグループ重要リスクを明文化した。また、平成20年度にERM体制の整備・運用状況を把握・評価し、ERMの管理水準向上を図るために、リスク管理委員会を設置した。同委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けている。さらに、平成23年度に、リスク管理機能を総合企画部に移管し、経営管理と一体となったERMを実施する体制を整備した。

このような体制の下で、当社各部門及び関係会社に「リスク管理推進者」を約130名配置し、ERMを推進しており、毎年、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画-実行-点検-改善)サイクルが確実に回る体制となっている。

② 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきた。具体的には、「非常事態対策本部規則」を制定し、地震等の重大な自然災害やパイプラインや工場の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、新型インフルエンザ、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等のあらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備している。また、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施している。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画(BCP・・・Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいる。

II 内部監査及び監査役監査の状況

(i) 監査役監査及び内部監査の組織、人員、手続き

① 監査役監査について

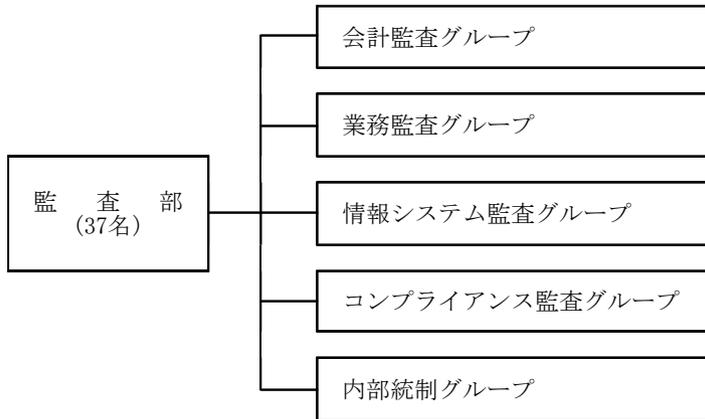
当社の監査役会は、社外監査役3名を含む5名で構成されており、それを支える組織として監査役室を設置し、4名の専任スタッフを配置している。監査役は、「監査役監査基準」に従って、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席し、必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べるほか、本社及び主要な事業所並びに子会社において業務の状況等の調査を行い、また、経営トップと定期的あるいは随時会合を持ち、意見交換を行っている。さらに、監査部や会計監査人とも密接な連携をとりながら、良質な企業統治体制の充実・強化に向け、取締役の職務執行を厳正に監査している。

また、財務報告に関わる内部統制については、取締役会等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

なお、社外監査役の森田嘉彦は、国際金融分野に深く携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

② 内部監査について

当社における内部監査の組織として監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりで、専門的監査を効果的に実施できる体制を整えている。



内部監査の対象は、当社及び関係会社である。実際の内部監査手続きは、社長決裁を受けた年度監査計画に基づいて、当社部門及び関係会社を3～6年で一巡する監査を実施している。また、監査対象部所のリスクを勘案して、会計、業務、コンプライアンス及び情報システムの観点から行う監査となっている。

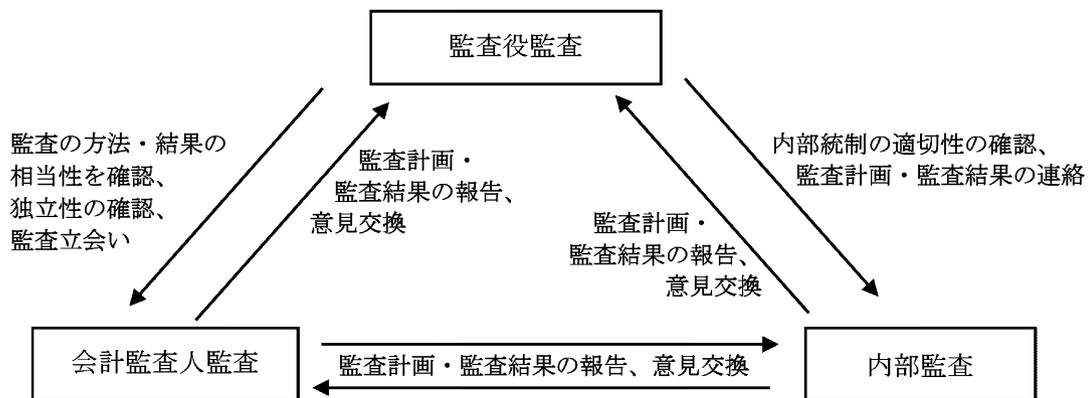
内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会及び監査役に報告するとともに、当該部門長、当該関係会社社長及び同監査役にも報告し、監査結果に対する回答の提出を当該部門長及び当該関係会社社長に義務づけている。提出された回答内容の実施状況については、翌年にフォローアップを行い、結果を経営会議等に報告している。

さらに会計業務については、上記会計監査に加え、当社内の各部門において毎年1回、部所間の推進者を交差して行う会計業務の自主診断を実施している。この結果は毎年、監査部に報告され次回以降の会計監査に反映させている。

なお、当社の内部監査は、監査の進め方等について、原則5年に1回、外部の専門家による評価を受けている。

(ii) 監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

当社は、いわゆる三様監査(監査役監査、内部監査、会計監査人監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換及び監査立会い等緊密な相互連携の強化に努めている。



### Ⅲ 社外取締役及び社外監査役

前述、「Ⅰ 企業統治の体制」「(i)企業統治体制の概要及び採用理由」に記載のとおり、当社は、客観性・透明性の高いガバナンス体制の採用・構築において、社外取締役及び社外監査役の果たす機能・役割の重要性に鑑み、社外取締役3名、社外監査役3名を招聘している。

社外取締役及び社外監査役と当社との間にはガス供給に関する取引があるが、いずれの取引においても当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっているほか、社外取締役3名は前記「5 役員の状況」に記載のとおり、当社株式を保有している。また、社外取締役及び社外監査役の出身企業等とは、いずれも人的関係、資本的関係はなく、取引について実質的な利害関係はない。

当社は社外取締役及び社外監査役について、資本・取引・縁戚などを社外役員の独立性の判断項目として、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観性・中立性を発揮できる立場にあるかを総合的に検証し、その独立性の有無を判断している。いずれの社外取締役及び社外監査役とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を実質的に有さず、上記判断基準に基づき独立性があることを諮問委員会において確認し、その答申結果を以て取締役会決議により独立役員に指定し、上場証券取引所に届出をしている。

各社外取締役は、各々の経験・知見に基づき業務執行の審議・決定の妥当性・適確性の確保に尽力しており、独立した立場から取締役の職務執行を監督し取締役会において議決権を行使することを通じて、当社の業務執行及び取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与している。

各社外監査役は、独立した立場から監査・監督を行い、取締役会での発言等を通じて当社の業務執行及び取締役会の審議における合理性・客観性の向上に寄与するとともに、監査役会での発言及び議決権の行使を通じて監査役監査における合理性・客観性の確保・向上に貢献している。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役を招聘することにより、監査役監査のさらなる実効性向上に繋げている。

一部の社外取締役及び社外監査役は、諮問委員会の構成メンバーとして取締役会からの諮問を受けて、役員の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも貢献している。

なお、社外取締役については秘書部が、社外監査役については会社の業務執行から独立した監査役室が、各々の職務執行を補助する体制としており、取締役会議題について事前に資料配布を行うとともに、必要に応じて適宜事前説明・情報提供を実施している。また、年間6回程度、社外取締役・社外監査役に対して当社の業務内容やトピックスを説明する機会を設けている。

### Ⅳ 役員報酬等

#### (i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	458	395	—	63	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	—	—	—	2
社外役員 (社外取締役及び 社外監査役)	66	58	—	8	—	8

- (注) 1 取締役、監査役及び社外役員の報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、第212回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外役員1名)及び監査役1名(うち社外役員1名)の分が含まれている。
- 2 取締役(社外取締役含む)の基本報酬(月例報酬)は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額500万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し年額900万円以内と承認可決されている。
- 3 監査役(社外監査役含む)の基本報酬(月例報酬)は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額120万円以内と承認可決されている。

#### (ii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する会社役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、「役員報酬に関わる基本方針」を定めており、平成24年2月23日の取締役会において、以下のとおり改定を決議した。なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は平成17年4月に廃止し、基本報酬(月例報酬)に一本化した。

##### ① 役員の役割と役員報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、役員報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

##### ② 役員報酬の水準

役員報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとする。

##### ③ 取締役報酬とその構成

i. 取締役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとする。

ii. 社内取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成する。

・月例報酬は、個人の役位に応じて支給する固定報酬と業績連動報酬で構成する。固定報酬の一部は、株式購入ガイドラインに基づき、経営に株主の視点を反映するとともに長期的に株主価値の向上に努める観点から、株式購入に充当する。業績連動報酬は、経営戦略の実行を強く動機づけるとともに、期間業績結果を明確に報酬に反映する観点から、全社業績および部門業績の達成度等を役位に応じて評価し、報酬額を決定する。

・賞与は、期間業績結果を評価し、役位に応じて支給額を決定する。

iii. 社外取締役の報酬は、月例報酬と賞与で構成する。月例報酬は固定報酬のみとし、賞与については社内

取締役と同様とする。

④ 監査役報酬とその構成

- i. 監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で支給することとし、監査役の協議により決定する。
- ii. 監査役の報酬は、固定報酬からなる月例報酬のみで構成する。

⑤ 役員報酬制度の客観性・透明性の確保

社外取締役、社外監査役および社内取締役の一部からなる役員人事・報酬制度等に関する「諮問委員会」（委員の半数以上は社外取締役または社外監査役とし、かつ委員長は社外取締役または社外監査役が就任）を設置、運営し、役員報酬制度の客観性・透明性を確保する。

V 株式の保有状況

(i) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
169銘柄 68,632百万円

(ii) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

①前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	4,756,442	9,132	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,110,000	7,873	取引関係の維持・強化
リンナイ(株)	784,049	4,672	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	35,900	4,103	取引関係の維持・強化
ジェイエフイーホールディングス(株)	2,254,724	4,008	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道(株)	618,700	3,223	取引関係の維持・強化
静岡瓦斯(株)	4,000,000	2,364	取引関係の維持・強化
住友不動産(株)	803,000	1,601	取引関係の維持・強化
北海道瓦斯(株)	4,274,651	1,115	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	588,800	1,079	取引関係の維持・強化
三菱地所(株)	681,000	1,005	取引関係の維持・強化
昭和電工(株)	4,157,832	781	取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石(株)	1,325	740	取引関係の維持・強化
日本鋳鉄管(株)	3,333,332	686	取引関係の維持・強化
(株)ノーリツ	414,500	650	取引関係の維持・強化
日本空港ビルデング(株)	580,800	632	取引関係の維持・強化
キッコーマン(株)	660,000	631	取引関係の維持・強化
(株)商船三井	1,703,362	613	取引関係の維持・強化
AOCホールディングス(株)	1,140,000	558	取引関係の維持・強化
本田技研工業(株)	166,500	523	取引関係の維持・強化
(株)クボタ	623,000	495	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	516,954	437	取引関係の維持・強化
(株)協和日成	1,062,000	427	取引関係の維持・強化
三浦工業(株)	197,600	423	取引関係の維持・強化
西部瓦斯(株)	1,595,000	355	取引関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	110,000	299	取引関係の維持・強化
石油資源開発(株)	69,736	268	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業(株)	237,000	259	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	2,000,000	250	取引関係の維持・強化
(株)大京	1,000,000	224	取引関係の維持・強化

②当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,388,500	9,144	取引関係の維持・強化
三菱商事㈱	4,756,442	8,290	取引関係の維持・強化
リンナイ㈱	784,049	5,308	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道㈱	618,700	4,776	取引関係の維持・強化
第一生命保険㈱	35,900	4,541	取引関係の維持・強化
ジェイエフイーホールディングス㈱	2,254,724	3,984	取引関係の維持・強化
住友不動産㈱	803,000	2,886	取引関係の維持・強化
静岡瓦斯㈱	4,000,000	2,632	取引関係の維持・強化
三菱地所㈱	681,000	1,767	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス㈱	588,800	1,324	取引関係の維持・強化
北海道瓦斯㈱	4,274,651	1,094	取引関係の維持・強化
キッコーマン㈱	660,000	1,093	取引関係の維持・強化
日本鑄鉄管㈱	3,333,332	836	取引関係の維持・強化
㈱クボタ	623,000	833	取引関係の維持・強化
㈱ノーリツ	414,500	773	取引関係の維持・強化
日本空港ビルデング㈱	580,800	729	取引関係の維持・強化
国際石油開発帝石㈱	1,325	662	取引関係の維持・強化
本田技研工業㈱	166,500	591	取引関係の維持・強化
昭和電工㈱	4,157,832	586	取引関係の維持・強化
㈱商船三井	1,703,362	526	取引関係の維持・強化
三浦工業㈱	197,600	470	取引関係の維持・強化
大日本印刷㈱	516,954	458	取引関係の維持・強化
㈱協和日成	1,062,000	438	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業㈱	237,000	431	取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	110,000	415	取引関係の維持・強化
AOCホールディングス㈱	1,140,000	399	取引関係の維持・強化
㈱ヤマタネ	2,000,000	392	取引関係の維持・強化
西部瓦斯㈱	1,595,000	344	取引関係の維持・強化
㈱大京	1,000,000	327	取引関係の維持・強化
三井不動産㈱	115,762	305	取引関係の維持・強化

- (iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はない。

VI 会計監査の状況

会計監査を担当した公認会計士の氏名、及び所属する監査法人名は以下のとおりであり、継続監査年数はいずれも7年以内である。

氏名	所属する監査法人
田中 輝彦	有限責任 あずさ監査法人
柿沼 幸二	同上
三浦 勝	同上

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他15名である。  
上記補助者については、内部統制監査(関係会社監査)における補助者も含んでいる。

VII 取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め

① 取締役の員数

「取締役は15名以内とする」旨を定款に定めている。

② 取締役選任の決議要件等

「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めている。

また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款に定めている。

VIII 株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め

① 自己の株式取得の機関決定

経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めている。

② 取締役の責任免除の機関決定

取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めている。

③ 監査役の責任免除の機関決定

監査役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めている。

④ 中間配当の機関決定

株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的として「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

IX 株主総会の特別決議要件に関する定款の定め

株主総会の運営を円滑に行うことを目的として「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	24	112	24
連結子会社	141	5	146	5
計	259	30	259	30

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるTOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、TOKYO GAS PLUTO PTY LTD、TOKYO GAS DARWIN LNG PTY LTD、Tokyo Gas Bajio B.V.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、TOKYO GAS GORGON PTY LTD及びTOKYO GAS QCLNG PTY LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、監査証明業務に基づく報酬を13百万円及び非監査業務に基づく報酬を44百万円支払っている。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるTOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、TOKYO GAS PLUTO PTY LTD、TOKYO GAS DARWIN LNG PTY LTD、Tokyo Gas Bajio B.V.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、TOKYO GAS GORGON PTY LTD及びTOKYO GAS QCLNG PTY LTD、TG Europower B.V.、TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD及びTOKYO GAS ICHTHYS F&E PTY LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、監査証明業務に基づく報酬を29百万円及び非監査業務に基づく報酬を56百万円支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、I F R Sに関するアドバイザー業務、社債発行における事務幹事証券会社への書簡(コンフォートレター)作成及びガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行等がある。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、I F R Sに関するアドバイザー業務、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務及び社債発行における事務幹事証券会社への書簡(コンフォートレター)作成等がある。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定している。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第213期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は企業会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等へ参加している。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	171,318	167,882
供給設備	475,262	466,227
業務設備	62,740	64,125
その他の設備	※1 304,245	※1 321,751
休止設備	316	316
建設仮勘定	91,705	※1 119,699
有形固定資産合計	※2 1,105,587	※2 1,140,003
無形固定資産		
のれん	741	827
その他無形固定資産	47,987	64,055
無形固定資産合計	48,729	64,882
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 131,305	※1, ※3 154,476
長期貸付金	※1 24,164	※1 21,934
繰延税金資産	35,060	31,531
その他投資	28,926	40,155
貸倒引当金	△750	△618
投資その他の資産合計	218,706	247,479
固定資産合計	1,373,023	1,452,365
流動資産		
現金及び預金	※1 80,149	※1 80,669
受取手形及び売掛金	211,969	222,649
リース債権及びリース投資資産	27,751	27,486
有価証券	44,006	※1 64,009
商品及び製品	3,538	4,374
仕掛品	10,734	10,718
原材料及び貯蔵品	42,700	67,179
繰延税金資産	12,499	12,412
その他流動資産	※1 58,161	51,183
貸倒引当金	△649	△644
流動資産合計	490,861	540,038
資産合計	1,863,885	1,992,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	331,493	321,494
長期借入金	※1 231,520	※1 256,899
繰延税金負債	12,229	12,601
退職給付引当金	85,578	86,100
ガスホルダー修繕引当金	3,268	3,365
保安対策引当金	2,217	2,384
資産除去債務	4,679	6,009
その他固定負債	24,931	24,015
固定負債合計	695,920	712,871
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※1 43,631	※1 46,752
支払手形及び買掛金	92,660	92,154
短期借入金	16,599	15,036
未払法人税等	30,479	44,433
繰延税金負債	6	4
資産除去債務	199	—
その他流動負債	※1 129,288	※1 134,638
流動負債合計	312,864	333,019
負債合計	1,008,785	1,045,891
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	2,065	2,065
利益剰余金	706,620	780,196
自己株式	△2,196	△2,348
株主資本合計	848,333	921,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,853	21,218
繰延ヘッジ損益	△1,370	△1,670
為替換算調整勘定	△22,649	△13,671
その他の包括利益累計額合計	△9,166	5,877
少数株主持分	15,933	18,877
純資産合計	855,100	946,511
負債純資産合計	1,863,885	1,992,403

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	1,754,257	1,915,639
売上原価	※1 1,215,427	※1 1,311,488
売上総利益	538,829	604,150
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	※1, ※2 393,689	※1, ※2 389,787
一般管理費	※1, ※2 68,064	※1, ※2 68,730
供給販売費及び一般管理費合計	461,754	458,517
営業利益	77,075	145,633
営業外収益		
受取利息	1,368	1,676
受取配当金	1,798	2,447
持分法による投資利益	4,989	3,091
専用設備料収入	162	2,839
雑収入	7,249	9,366
営業外収益合計	15,568	19,420
営業外費用		
支払利息	10,184	11,366
他受工事精算差額	2,567	2,348
雑支出	4,272	3,886
営業外費用合計	17,023	17,601
経常利益	75,620	147,453
特別利益		
固定資産売却益	※3 3,010	—
投資有価証券売却益	—	※4 1,020
関係会社株式売却益	—	※5 3,490
特別利益合計	3,010	4,510
特別損失		
減損損失	※6 1,143	※6 1,518
固定資産圧縮損	※7 2,833	—
特別損失合計	3,977	1,518
税金等調整前当期純利益	74,654	150,445
法人税、住民税及び事業税	22,704	44,392
法人税等調整額	4,620	2,122
法人税等合計	27,324	46,514
少数株主損益調整前当期純利益	47,329	103,930
少数株主利益	1,268	2,252
当期純利益	46,060	101,678

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	47,329	103,930
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86	6,391
繰延ヘッジ損益	△1,783	18
為替換算調整勘定	△4,266	6,022
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,129	2,671
その他の包括利益合計	※1 △8,092	※1 15,103
包括利益	39,237	119,034
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,967	116,721
少数株主に係る包括利益	1,269	2,312

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	141,844	141,844
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	141,844	141,844
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,065	2,065
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,065	2,065
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	718,439	706,620
当期変動額		
剰余金の配当	△23,683	△23,204
当期純利益	46,060	101,678
自己株式の消却	△34,196	△4,897
当期変動額合計	△11,819	73,575
当期末残高	706,620	780,196
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△2,355	△2,196
当期変動額		
自己株式の取得	△34,046	△5,053
自己株式の処分	8	3
自己株式の消却	34,196	4,897
当期変動額合計	158	△151
当期末残高	△2,196	△2,348
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	859,994	848,333
当期変動額		
剰余金の配当	△23,683	△23,204
当期純利益	46,060	101,678
自己株式の取得	△34,046	△5,053
自己株式の処分	8	4
当期変動額合計	△11,661	73,424
当期末残高	848,333	921,757

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,788	14,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	6,365
当期変動額合計	64	6,365
当期末残高	14,853	21,218
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,145	△1,370
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,516	△299
当期変動額合計	△2,516	△299
当期末残高	△1,370	△1,670
為替換算調整勘定		
当期首残高	△17,008	△22,649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,640	8,978
当期変動額合計	△5,640	8,978
当期末残高	△22,649	△13,671
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,073	△9,166
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,092	15,043
当期変動額合計	△8,092	15,043
当期末残高	△9,166	5,877
少数株主持分		
当期首残高	15,174	15,933
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	759	2,943
当期変動額合計	759	2,943
当期末残高	15,933	18,877
純資産合計		
当期首残高	874,094	855,100
当期変動額		
剰余金の配当	△23,683	△23,204
当期純利益	46,060	101,678
自己株式の取得	△34,046	△5,053
自己株式の処分	8	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,333	17,987
当期変動額合計	△18,994	91,411
当期末残高	855,100	946,511

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	74,654	150,445
減価償却費	144,438	135,015
減損損失	1,143	1,518
長期前払費用償却額	4,067	3,755
有形固定資産除却損	2,917	2,079
投資有価証券売却損益 (△は益)	△25	△1,020
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△3,490
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△9	△11,395
受取利息及び受取配当金	△3,166	△4,124
支払利息	10,184	11,366
持分法による投資損益 (△は益)	△4,989	△3,091
売上債権の増減額 (△は増加)	△52,333	△11,305
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,960	△25,238
仕入債務の増減額 (△は減少)	21,887	△2,373
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,111	4,424
その他	△12,157	2,193
小計	179,759	248,758
利息及び配当金の受取額	10,140	7,815
利息の支払額	△10,217	△11,213
法人税等の支払額	△29,864	△28,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,818	217,197
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△1,133	△8,287
有形固定資産の取得による支出	△124,063	△153,687
無形固定資産の取得による支出	△16,323	△22,634
投資有価証券の売却による収入	777	1,487
長期前払費用の取得による支出	△1,354	△2,323
関係会社株式の売却による収入	—	5,066
長期貸付けによる支出	△7,053	△6,732
長期貸付金の回収による収入	1,710	9,736
その他	45,630	△400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△101,810	△177,775
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,225	△1,562
長期借入れによる収入	68,258	33,019
長期借入金の返済による支出	△19,555	△24,218
社債の発行による収入	40,000	20,000
社債の償還による支出	△30,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△34,046	△5,053
配当金の支払額	△23,671	△23,204
少数株主への配当金の支払額	△509	△1,386
その他	△15,703	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,454	△23,212

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,518	5,481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,034	21,691
現金及び現金同等物の期首残高	92,048	122,083
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	508
現金及び現金同等物の期末残高	※1 122,083	※1 144,283

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 66社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

新規に設立したため、当連結会計年度から以下の2社を新たに連結の範囲に加えている。

Tokyo Gas America Ltd.

ティージープラス(株)

なお、(株)ティージーアイ・フィナンシャル・ソリューションズについては、譲渡したことにより、東京ガスライフバル東大田(株)については、連結子会社である(株)キャプティ・ライブリックに吸収合併され消滅したことにより、連結子会社から除外している。

主要な非連結子会社は(株)ティージー・eプロテックである。

非連結子会社は、総資産額・売上高・当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額がいずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲に含めていない。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 6社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。

重要性を考慮し、当連結会計年度から以下の1社に新たに持分法を適用している。

T-Power NV

持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給(株)である。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

MT Falcon Holdings Company, S. A. P. I. de C. V.、GAS MALAYSIA SDN. BHD.、T-Power NV、TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC. 及びBajio Generating VOFは、決算日が連結決算日と異なるため、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。

### 3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。

会社名	決算日	
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	12月31日	*
Tokyo Gas International Holdings B.V.	12月31日	*
Tokyo Gas Bajio B.V.	12月31日	*
TOKYO GAS DARWIN LNG PTY LTD	12月31日	*
Tokyo Gas Shale Investment Ltd.	12月31日	*
Tokyo Gas-Mitsui & CO Holdings Sdn. Bhd.	12月31日	*
TOKYO GAS QCLNG PTY LTD	12月31日	*
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	12月31日	*
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	12月31日	*
TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD	12月31日	*
Tokyo Gas America Ltd.	12月31日	*
TOKYO GAS ICHTHYS F&E PTY LTD	12月31日	*
TG Europower B.V.	12月31日	*
TGE (SHANGHAI) LNG ENGINEERING CO., LTD.	12月31日	*

\*連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用している。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

…償却原価法

###### b その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

…時価法

###### ③ たな卸資産(製品・原料・貯蔵品)

…移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

###### ② 無形固定資産

定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

###### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上している。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括費用計上している。

###### ③ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見込額を次回修繕までの期間に配分して計上している。

###### ④ 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見込額を個別に計上している。

##### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段…通貨スワップ取引

ヘッジ対象…設備保守代金

b ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…原料購入代金等

c ヘッジ手段…商品スワップ取引

ヘッジ対象…原料購入代金

d ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…社債、借入金

e ヘッジ手段…外貨借入

ヘッジ対象…在外子会社の持分

③ ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ及び為替予約、並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じて20年以内での均等償却を行っている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

1 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,129百万円増加している。

2 連結子会社である㈱エネルギーアドバンスが所有する有形固定資産(リース資産及び平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)を除く)の減価償却の方法については、従来定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

この変更は、同社において、東日本大震災以降の事業環境の変化に伴い、多額の設備投資を行うことになったことを契機に資産の利用実態を見直した結果、同社の事業の中核であるオンサイトエネルギーサービス事業及び地域エネルギーサービス事業の設備は長期安定的に使用され、その価値は均等に減価している状況の下、収益と費用の対応関係をより合理的なものとするために、定額法に改めるものである。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,142百万円増加している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

#### 1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正された。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方式が改正された。

#### 2. 適用予定日

平成26年3月期の年度末に係る連結財務諸表から適用する。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用する。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「退職給付に関する会計基準」等の適用により、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼす見込みである。連結貸借対照表においては、主として数理計算上の差異を発生時に認識するため純資産が変動する見込みであるが、影響額については現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「専用設備料収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、「雑収入」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた162百万円は、「専用設備料収入」として組み替えている。また、「受取賃貸料」に表示していた1,628百万円は、「雑収入」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」及び「前払年金費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとし、「固定資産売却損益」、「固定資産圧縮損」、「退職給付引当金の増減額」、「保安対策引当金の増減額」、「未収入金の増減額」及び「リース債権及びリース投資資産の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△25百万円及び△9百万円は、それぞれ、「投資有価証券売却損益」及び「前払年金費用の増減額」として組み替えている。また、「固定資産売却損益」に表示していた△2,920百万円、「固定資産圧縮損」に表示していた2,833百万円、「退職給付引当金の増減額」に表示していた△11,291百万円、「保安対策引当金の増減額」に表示していた2,217百万円、「未収入金の増減額」に表示していた△7,180百万円及び「リース債権及びリース投資資産の増減額」に表示していた△1,175百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとし、「定期預金の預入による支出」、「定期預金の払戻による収入」、「事業譲受による支出」及び「固定資産の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた777百万円は、「投資有価証券の売却による収入」として組み替えている。また、「定期預金の預入による支出」に表示していた△2,247百万円、「定期預金の払戻による収入」に表示していた3,435百万円、「事業譲受による支出」に表示していた△1,550百万円及び「固定資産の売却による収入」に表示していた46,488百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「少数株主への配当金の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△509百万円は、「少数株主への配当金の支払額」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他の設備	7,536百万円 ( 6,460百万円)	6,827百万円 ( 5,789百万円)
建設仮勘定	—	9,283
投資有価証券	10,085	18,288
長期貸付金	2,639	33
現金及び預金	1,375 ( 1,375 )	5,697 ( 1,879 )
有価証券	—	9
その他流動資産	5	—
計	21,642 ( 7,836 )	40,139 ( 7,669 )

なお、上記金額のうち、当社又は連結子会社が出資する会社の借入金の担保に供しているものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
その他の設備	—百万円	5百万円
建設仮勘定	—	9,283
投資有価証券	10,050	18,263
長期貸付金	2,639	33
現金及び預金	—	3,817
計	12,689	31,402

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
長期借入金	5,337百万円 ( 4,737百万円)	4,250百万円 ( 3,950百万円)
うち1年以内に期限到来 の固定負債	1,086 ( 786 )	1,141 ( 841 )
その他流動負債	52	51
計	5,390 ( 4,737 )	4,302 ( 3,950 )

上記のうち、( )内書は工場財団抵当及び当該債務を示している。

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	3,251,951百万円	3,357,375百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	41,553百万円	47,828百万円

4 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	9,802百万円	10,640百万円
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	1,338	1,092
川崎天然ガス発電㈱	646	576
六本木エネルギーサービス㈱	610	536
ICHTHYS LNG PTY LTD	—	6,209
Cordova Gas Resources Ltd.	1,701	1,905
計	14,100	20,960

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
第14回無担保普通社債	29,500百万円	29,500百万円
第15回無担保普通社債	9,200	9,200
計	38,700	38,700

(連結損益計算書関係)

※1 供給販売費、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	10,242百万円	9,809百万円

※2 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
給料	57,599百万円	57,143百万円
退職給付引当金引当額	9,855	10,175
ガスホルダー修繕引当金引当額	451	473
保安対策引当金引当額	2,217	855
委託作業費	62,366	62,744
貸倒引当金引当額	449	498
減価償却費	100,179	96,922

※3 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
不動産売却による土地譲渡 益等	3,010百万円	—

※4 投資有価証券売却益

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—	—	その他有価証券の譲渡益 1,020百万円

※5 関係会社株式売却益

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—	—	関係会社株式の譲渡益 3,490百万円

※6 減損損失

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
外食事業用資産等	1,143百万円	土地及び排出権等	1,518百万円

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額(百万円)
軽井沢用地 (長野県北佐久郡)	福利厚生施設	土地	738
排出権 (一)	自社使用目的	その他投資(排出権)	577

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

軽井沢用地については、福利厚生施設の閉鎖の決定があり、地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。また、排出権については、保有意義が薄れた排出権の売却の決定があり、帳簿価額に対し著しく時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。これらの減少額等を減損損失(1,518百万円)として特別損失に計上した。

なお、当資産グループの回収可能価額については正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額から算出した時価により評価し、排出権についてはICE先物取引所価格により評価している。

※7 固定資産圧縮損

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
代替資産として取得した土地等の取得価額から直接減額した価額	2,833百万円		—

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,878百万円	9,521百万円
組替調整額	137	△1,020
税効果調整前	△1,740	8,500
税効果額	1,827	△2,109
その他有価証券評価差額金	86	6,391
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,458	△1,148
組替調整額	755	1,303
資産の取得原価調整額	—	△21
税効果調整前	△2,702	133
税効果額	919	△114
繰延ヘッジ損益	△1,783	18
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,266	6,022
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△2,129	2,506
組替調整額	—	164
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,129	2,671
その他の包括利益合計	△8,092	15,103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,684,193	—	93,478	2,590,715
合計	2,684,193	—	93,478	2,590,715
自己株式				
普通株式	5,899	93,608	93,502	6,005
合計	5,899	93,608	93,502	6,005

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少93,478千株は、自己株式の消却による減少である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の増加93,608千株は、市場買付による増加93,478千株、単元未満株式の買取りによる増加130千株である。  
3 普通株式の自己株式の株式数の減少93,502千株は、自己株式の消却による減少93,478千株、単元未満株式の買増し請求による減少24千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 12,052百万円  
(ロ) 1株当たり配当額 4.50円  
(ハ) 基準日 平成23年3月31日  
(ニ) 効力発生日 平成23年6月30日

平成23年10月31日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 11,631百万円  
(ロ) 1株当たり配当額 4.50円  
(ハ) 基準日 平成23年9月30日  
(ニ) 効力発生日 平成23年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 11,631百万円  
(ロ) 配当の原資 利益剰余金  
(ハ) 1株当たり配当額 4.50円  
(ニ) 基準日 平成24年3月31日  
(ホ) 効力発生日 平成24年6月29日

当連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,590,715	—	12,796	2,577,919
合計	2,590,715	—	12,796	2,577,919
自己株式				
普通株式	6,005	12,924	12,806	6,123
合計	6,005	12,924	12,806	6,123

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少12,796千株は、自己株式の消却による減少である。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加12,924千株は、市場買付による増加12,796千株、単元未満株式の買取りによる増加128千株である。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少12,806千株は、自己株式の消却による減少12,796千株、単元未満株式の買増し請求による減少10千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 11,631百万円  
 (ロ) 1株当たり配当額 4.50円  
 (ハ) 基準日 平成24年3月31日  
 (ニ) 効力発生日 平成24年6月29日

平成24年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 11,573百万円  
 (ロ) 1株当たり配当額 4.50円  
 (ハ) 基準日 平成24年9月30日  
 (ニ) 効力発生日 平成24年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 14,144百万円  
 (ロ) 配当の原資 利益剰余金  
 (ハ) 1株当たり配当額 5.50円  
 (ニ) 基準日 平成25年3月31日  
 (ホ) 効力発生日 平成25年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	80,149百万円	80,669百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△2,066	△386
有価証券に含まれる譲渡性預金	44,000	64,000
現金及び現金同等物	122,083	144,283

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギーサービス事業における設備である。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	410	481
1年超	1,038	994
合計	1,449	1,476

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	3,921	2,146	1,775
その他無形固定資産	40	38	1
合計	3,961	2,184	1,776

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他の設備	3,612	2,171	1,441
その他無形固定資産	—	—	—
合計	3,612	2,171	1,441

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	335	304
1年超	1,441	1,136
合計	1,776	1,441

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	380	335
減価償却費相当額	380	335

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

<貸主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	24,099	23,456
見積残存価額部分	160	188
受取利息相当額	△4,222	△4,168
リース投資資産	20,037	19,476

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,420	1,306	1,234	1,167	1,034	2,356
リース投資資産	5,353	4,692	4,050	3,349	2,653	4,000

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,516	1,446	1,408	1,240	977	2,222
リース投資資産	5,360	4,726	4,039	3,339	2,374	3,614

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	3,359	3,460
1年超	10,505	11,548
合計	13,865	15,009

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主に社債発行や銀行借入)している。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を短期社債(コマーシャル・ペーパー)の発行等により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていない。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。投資有価証券等は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で29年6ヶ月後である。当社グループは変動金利の借入も行っており、金利の変動リスクに晒されているが、このうち一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、原料購入価格の変動リスク、金利変動リスク及び天候による収支変動リスク等を軽減するため、通貨スワップ、為替予約、商品スワップ、金利スワップ及び天候デリバティブの各デリバティブ取引を実施している。なお、通貨スワップ、為替予約、商品スワップ及び金利スワップのデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりである。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各社ごとの与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としている。

デリバティブ取引については、カウンターパーティーリスクを軽減するために、投資適格以上の格付けを条件に取引を行っている。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結貸借対照表価額により表されている。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社及び一部の連結子会社は、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券等については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された社内規則に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限規則の定めによる決裁を経た上で実施している。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行課所と管理課所を分離してチェック機能を働かせている。連結子会社においては、金額(最大リスク額)によって取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに「関係会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けている。また、デリバティブの利用については、通貨スワップ、為替予約、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有しているが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果がある。天候デリバティブ契約には、天候の変動によって支払が発生するリスクがあるが、収支に与える影響を軽減する効果がある。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、常に安定的な資金繰り運営に努めている。また当社グループは、グループ資金管理にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社がこれを統括している。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)2参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券等	99,722	99,723	1
(2) 受取手形及び売掛金	211,969	211,969	—
資産計	311,692	311,693	1
(1) 社債	351,493	369,194	△17,700
(2) 長期借入金	255,046	265,264	△10,217
負債計	606,540	634,459	△27,918
デリバティブ取引(*)	(2,255)	(2,255)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券等	132,041	144,867	12,825
(2) 受取手形及び売掛金	222,649	222,649	—
資産計	354,690	367,516	12,825
(1) 社債	351,494	378,216	△26,721
(2) 長期借入金	273,516	293,068	△19,551
負債計	625,011	671,285	△46,273
デリバティブ取引(*)	(1,995)	(1,995)	—

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 投資有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

### 負 債

#### (1) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。

#### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

## (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	41,553	43,516
非上場株式等	34,035	42,928

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券等」には含めていない。

## (注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	211,969	—	—	—
投資有価証券等				
満期保有目的の債券(国債等)	1	20	25	—
その他有価証券のうち満期があるもの(譲渡性預金)	44,000	—	—	—
合計	255,971	20	25	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	222,649	—	—	—
投資有価証券等				
満期保有目的の債券(国債等)	10	10	25	—
その他有価証券のうち満期があるもの(譲渡性預金)	64,000	—	—	—
合計	286,659	10	25	—

## (注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,000	30,000	20,000	43,796	27,700	209,996
長期借入金	23,525	16,410	26,799	10,286	5,805	172,218
合計	43,525	46,410	46,799	54,083	33,505	382,215

## 当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	30,000	20,000	43,797	27,700	—	229,997
長期借入金	16,617	26,962	10,936	6,676	51,338	160,984
合計	46,617	46,962	54,734	34,376	51,338	390,981

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	40	41	1
	小計	40	41	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	10	10	—
	小計	10	10	—
合計		50	51	1

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等	45	46	1
	小計	45	46	1
合計		45	46	1

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,678	15,380	25,298
	小計	40,678	15,380	25,298
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	14,993	18,646	△3,652
	(2)その他	44,000	44,000	—
	小計	58,993	62,646	△3,652
合計		99,672	78,026	21,645

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	53,447	20,385	33,061
	小計	53,447	20,385	33,061
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	10,236	13,245	△3,008
	(2)その他	64,000	64,000	—
	小計	74,236	77,245	△3,008
合計		127,683	97,630	30,053

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	334	25	—
合計	334	25	—

当連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,472	1,020	—
合計	1,472	1,020	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	18,485	18,485	△1,066	△1,066
合計		18,485	18,485	△1,066	△1,066

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	14,367	14,231	△879	△879
合計		14,367	14,231	△879	△879

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	831	736	△83
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	36,131	—	(注)
合計			36,963	736	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	1,200	1,049	110
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	22,805	—	(注)
合計			24,006	1,049	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載している。

(2) 商品関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	価格スワップ取引	買掛金	23,045	—	△645
合計			23,045	—	△645

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項なし。

(3) 金利関連  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	社債及び 長期借入金	27,037	27,037	△457
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,067	1,067	(注)
合計			28,105	28,105	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	社債及び 長期借入金	28,314	28,314	△1,225
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,525	1,525	(注)
合計			29,839	29,839	—

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
① 退職給付債務	△352,761	△362,949
② 年金資産	261,375	284,034
③ 退職給付引当金	85,578	86,100
④ 前払年金費用	△9	△11,405
差引 (①+②+③+④)	△5,817	△4,219
(差引分内訳)		
⑤ 未認識数理計算上の差異	△7,155	△5,366
⑥ 未認識過去勤務債務	1,338	1,146
(⑤+⑥)	△5,817	△4,219

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 勤務費用	8,772	9,012
② 利息費用	6,747	5,948
③ 期待運用収益	△4,825	△5,212
④ 数理計算上の差異の費用処理額	3,146	4,490
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△192	△192
⑥ 確定給付企業年金制度等への移行に伴う損益	62	—
⑦ その他	4,311	4,058
退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	18,023	18,105

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上している。

2 「⑦ その他」は、割増退職金及び確定拠出年金に係る要拠出額等である。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額法

② 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として1.7%	主として1.4%

③ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

④ 過去勤務債務の額の処理年数

主として1年

⑤ 数理計算上の差異の処理年数

主として1年（主として、翌連結会計年度に一括費用処理）

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	27,347百万円	27,402百万円
その他	54,649	56,367
繰延税金資産小計	81,996	83,769
評価性引当額	△11,668	△10,977
繰延税金資産合計	70,327	72,792
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△11,993	△11,956
その他	△23,010	△29,498
繰延税金負債合計	△35,004	△41,454
繰延税金資産の純額	35,323	31,337

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率 (調整)	33.3%
	海外事業石油資源使用税に伴う繰延税金資産相当額	△1.4
	その他	△1.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	3,757百万円	4,879百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	751	601
時の経過による調整額	94	141
資産除去債務の履行による減少額	△77	△74
その他増減額	353	462
期末残高	4,879	6,009

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（開発中の土地を含む。）を有している。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,123百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。）、売却益は2,306百万円（特別利益に計上）であり、平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,549百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上。）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	85,553	79,125
期中増減額	△ 6,427	△ 2,524
期末残高	79,125	76,601
期末時価	317,050	310,103

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

(注2) 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは天然ガスをコアとした総合エネルギー事業をより広域的なマーケットで展開することを基本としており、天然ガスを原料として生み出されるエネルギーである「都市ガス」と「その他エネルギー」、及びその周辺事業としての「器具及びガス工事」を主な製品・サービスとして事業活動を展開している。

さらに保有不動産の効率的活用も収益基盤の一つとして事業展開していることから、当社グループは「都市ガス」、「器具及びガス工事」、「その他エネルギー」及び「不動産」の4つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントの主な製品・サービスは以下のとおりである。

「都市ガス」…都市ガス

「器具及びガス工事」…ガス器具、ガス工事

「その他エネルギー」…エネルギーサービス、液化石油ガス、電力、産業ガス等

「不動産」…土地及び建物の賃貸及び管理等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益のベースの数値である。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,220,499	172,986	259,811	10,589	1,663,886	90,371	1,754,257	—	1,754,257
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	85,762	14,642	42,781	19,086	162,273	91,509	253,782	△253,782	—
計	1,306,262	187,628	302,593	29,675	1,826,159	181,880	2,008,040	△253,782	1,754,257
セグメント利益	97,404	3,129	10,924	3,301	114,760	7,066	121,826	△44,751	77,075
セグメント資産	1,023,440	64,350	174,270	151,231	1,413,293	179,270	1,592,564	271,321	1,863,885
その他の項目									
減価償却費	114,256	1,081	15,769	8,482	139,590	7,396	146,987	△2,549	144,438
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	118,526	796	7,963	3,651	130,937	17,119	148,057	△2,998	145,058

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業等を含んでいる。
2. 調整額は以下のとおりである。
- (1) セグメント利益の調整額△44,751百万円には、セグメント間取引消去1,758百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△46,509百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額271,321百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産335,101百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△63,780百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等である。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	1,306,420	192,593	305,256	10,609	1,814,879	100,759	1,915,639	—	1,915,639
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	95,560	13,436	31,419	19,647	160,062	94,955	255,017	△255,017	—
計	1,401,980	206,030	336,675	30,256	1,974,942	195,714	2,170,657	△255,017	1,915,639
セグメント利益	141,344	4,421	25,933	5,601	177,301	13,530	190,831	△45,197	145,633
セグメント資産	1,065,917	65,014	193,738	147,214	1,471,885	204,081	1,675,966	316,437	1,992,403
その他の項目									
減価償却費	107,519	1,019	12,245	8,134	128,918	8,757	137,676	△2,661	135,015
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	130,654	879	17,594	4,426	153,554	31,005	184,560	△3,086	181,473

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、情報処理サービス事業、船舶事業、クレジット・リース事業等を含んでいる。
2. 調整額は以下のとおりである。
- (1) セグメント利益の調整額△45,197百万円には、セグメント間取引消去1,089百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△46,287百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
- (2) セグメント資産の調整額316,437百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産383,283百万円及びセグメント間の債権の相殺消去△66,846百万円が含まれている。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等である。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
4. 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」1に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業費用は、都市ガスが1,012百万円、器具及びガス工事が6百万円、その他エネルギーが53百万円、不動産が41百万円、その他が15百万円減少し、営業利益が同額増加している。

**【関連情報】**

前連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,220,499	172,986	259,811	10,589	90,371	1,754,257

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	その他	合計
外部顧客への 売上高	1,306,420	192,593	305,256	10,609	100,759	1,915,639

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項なし。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	132	85	72	—	853	—	1,143

（注）その他の金額は、主として外食事業に係る金額である。

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	768	—	—	170	1	577	1,518

（注）その他の金額は、主として外食事業に係る金額である。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	304	141	17	—	—	280	745
当期末残高	213	493	40	—	—	△5	741

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	都市ガス	器具及び ガス工事	その他 エネルギー	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	21	131	37	—	—	54	244
当期末残高	191	362	275	—	—	△1	827

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	324円67銭	360円70銭
1株当たり当期純利益金額	17円70銭	39円52銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	46,060	101,678
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	46,060	101,678
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,603,015	2,572,924

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	855,100	946,511
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	15,933	18,877
(うち少数株主持分(百万円))	15,933	18,877
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	839,166	927,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	2,584,710	2,571,796

## (重要な後発事象)

- 1 当社は、平成25年4月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

自己株式取得の内容は次のとおりである。

- (1) 取得する株式の数 76,000千株(上限)  
(2) 株式を取得すると引換えに交付する 現金、36,000百万円(上限)  
金銭等の内容及びその総額  
(3) 株式を取得することができる期間 平成25年4月30日から平成26年3月31日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施した。

自己株式取得実施の内容は次のとおりである。

- (1) 期間 平成25年4月30日から平成25年5月24日まで(約定ベース)  
(2) 買付株式数 60,368千株  
(3) 買付総額 35,999百万円  
(4) 買付方法 東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による買付及び  
東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

- 2 当社は、平成25年6月27日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議した。

自己株式消却の内容は次のとおりである。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式  
(2) 消却する株式の数 60,368千株  
(3) 消却予定日 平成25年7月12日

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京瓦斯㈱	第14回無担保普通社債 (注) 1	平成 6. 7. 12	—	—	5.1	なし	26. 7. 25
東京瓦斯㈱	第15回無担保普通社債 (注) 1、2	7. 5. 22	—	—	4.1	〃	27. 5. 25
東京瓦斯㈱	第16回無担保普通社債	8. 5. 31	27,700	27,700	4.0	〃	28. 5. 31
東京瓦斯㈱	第17回無担保普通社債	10. 6. 11	40,000	40,000	2.625	〃	30. 6. 11
東京瓦斯㈱	第22回無担保普通社債 (注) 4	14. 7. 31	20,000 (20,000)	—	1.35	〃	24. 6. 20
東京瓦斯㈱	第23回無担保普通社債	15. 6. 10	20,000	20,000	1.01	〃	35. 6. 9
東京瓦斯㈱	第24回無担保普通社債 (注) 4	15. 12. 2	30,000	30,000 (30,000)	1.41	〃	25. 12. 2
東京瓦斯㈱	第25回無担保普通社債	16. 5. 27	20,000	20,000	1.59	〃	26. 5. 27
東京瓦斯㈱	第26回無担保普通社債	16. 5. 27	10,000	10,000	2.29	〃	36. 5. 27
東京瓦斯㈱	第27回無担保普通社債	17. 3. 3	10,000	10,000	2.14	〃	37. 3. 3
東京瓦斯㈱	第28回無担保普通社債	19. 6. 15	19,996	19,997	2.29	〃	39. 6. 15
東京瓦斯㈱	第29回無担保普通社債	19. 12. 7	9,996	9,997	1.40	〃	27. 12. 7
東京瓦斯㈱	第30回無担保普通社債	20. 5. 29	20,000	20,000	1.658	〃	27. 5. 29
東京瓦斯㈱	第31回無担保普通社債	21. 12. 18	30,000	30,000	1.405	〃	31. 12. 18
東京瓦斯㈱	第32回無担保普通社債	22. 9. 24	20,000	20,000	2.135	〃	52. 9. 24
東京瓦斯㈱	第33回無担保普通社債	22. 9. 24	20,000	20,000	1.203	〃	32. 9. 24
東京瓦斯㈱	第34回無担保普通社債	23. 9. 22	20,000	20,000	1.064	〃	33. 9. 22
東京瓦斯㈱	第35回無担保普通社債	23. 12. 27	20,000	20,000	1.852	〃	43. 12. 26
東京瓦斯㈱	第36回無担保普通社債	24. 5. 25	—	20,000	1.737	〃	44. 5. 25
㈱エネルギーアドバンス	第15回無担保普通社債 (注) 2	7. 5. 22	13,800	13,800	4.1	〃	27. 5. 25
合計	—	—	351,493 (20,000)	351,494 (30,000)	—	—	—

(注) 1 上表に掲げる社債のうち、第14回無担保普通社債の一部(29,500百万円)及び第15回無担保普通社債の一部(9,200百万円)については、債務履行引受契約を締結し、履行すべき債務を譲渡したので、償還したものとして処理している。なお、社債権者に対する原社債償還義務は、偶発債務として連結貸借対照表に注記している。

2 上表に掲げる社債のうち、東京瓦斯㈱が発行した第15回無担保普通社債については、その一部が会社分割により㈱エネルギーアドバンスに承継されている。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	20,000	43,797	27,700	—

4 前期末残高及び当期末残高の( )の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額である。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	231,520	256,899	1.8	平成26年4月～ 平成54年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	2,236	2,002	—	平成26年4月～ 平成35年7月
1年以内に返済予定の長期借入金	23,525	16,617	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	454	499	—	—
短期借入金	16,599	15,036	0.4	—
その他有利子負債 預り金	1,633	1,782	0.1	—
合計	275,969	292,837	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定期間枠契約を締結している。

4 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,962	10,936	6,676	51,338
リース債務	480	434	387	248

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略する。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	442,659	863,719	1,335,427	1,915,639
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	49,197	64,793	101,755	150,445
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	31,790	39,984	64,044	101,678
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	12.34	15.53	24.89	39.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.34	3.19	9.36	14.63

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	172,382	169,201
供給設備	454,569	446,490
業務設備	57,584	58,638
附帯事業設備	2,920	2,838
休止設備	316	316
建設仮勘定	58,216	87,326
有形固定資産合計	※1 745,989	※1 764,812
無形固定資産		
借地権	1,519	1,600
ソフトウェア	17,857	20,024
その他無形固定資産	7,013	6,920
無形固定資産合計	※2 26,389	※2 28,547
投資その他の資産		
投資有価証券	60,596	68,643
関係会社投資	217,010	240,344
長期貸付金	90	81
関係会社長期貸付金	92,360	89,322
出資金	13	13
長期前払費用	15,908	14,484
繰延税金資産	27,016	21,010
その他投資	4,125	14,955
貸倒引当金	△928	△1,284
投資その他の資産合計	※3 416,194	※3 447,571
固定資産合計	1,188,573	1,240,931
流動資産		
現金及び預金	16,005	21,908
受取手形	1,520	1,390
売掛金	136,363	148,128
関係会社売掛金	44,900	46,479
未収入金	11,284	9,699
有価証券	44,001	64,000
製品	132	145
原料	26,363	49,410
貯蔵品	8,024	9,215
前払金	1,848	1,077
前払費用	969	1,171
関係会社短期債権	23,065	15,804
繰延税金資産	8,704	9,123
その他流動資産	32,620	29,199
貸倒引当金	△778	△1,111
流動資産合計	355,025	405,643
資産合計	1,543,598	1,646,574

(単位：百万円)

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	317,693	307,694
長期借入金	165,553	191,756
関係会社長期債務	366	374
退職給付引当金	75,023	75,201
ガスホルダー修繕引当金	2,933	3,032
保安対策引当金	2,217	2,384
その他固定負債	5,215	4,233
固定負債合計	569,003	584,676
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 30,599	※4 39,244
買掛金	48,434	52,265
未払金	35,999	39,767
未払費用	32,883	34,292
未払法人税等	23,502	33,057
前受金	5,242	5,028
預り金	3,476	3,200
関係会社短期借入金	60,654	69,642
関係会社未払費用	19,960	22,225
関係会社短期債務	19,247	15,311
その他流動負債	3,864	3,532
流動負債合計	283,862	317,567
負債合計	852,866	902,244
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	35,454	35,454
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	856	856
海外投資等損失準備金	9,693	12,563
原価変動調整積立金	141,000	141,000
別途積立金	299,000	299,000
繰越利益剰余金	48,611	96,196
利益剰余金合計	534,616	585,070
自己株式	△2,196	△2,348
株主資本合計	676,329	726,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,412	20,652
繰延ヘッジ損益	△9	△2,954
評価・換算差額等合計	14,402	17,698
純資産合計	690,732	744,329
負債純資産合計	1,543,598	1,646,574

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
製品売上		
ガス売上	1,216,536	1,318,410
製品売上合計	1,216,536	1,318,410
売上原価		
期首たな卸高	106	132
当期製品製造原価	756,566	819,999
当期製品仕入高	13,249	13,926
当期製品自家使用高	2,916	2,878
期末たな卸高	132	145
売上原価合計	※1 766,874	※1 831,034
売上総利益	449,662	487,376
供給販売費	※1 345,060	※1 339,402
一般管理費	※1 69,557	※1 70,610
供給販売費及び一般管理費合計	414,618	410,012
事業利益	35,044	77,363
営業雑収益		
受注工事収益	37,528	40,191
器具販売収益	108,426	119,637
託送供給収益	261	225
その他営業雑収益	7,732	9,575
営業雑収益合計	153,949	169,629
営業雑費用		
受注工事費用	37,532	39,846
器具販売費用	108,201	119,039
営業雑費用合計	145,734	158,886
附帯事業収益		
LNG販売収益	75,904	96,840
電力販売収益	79,108	101,982
その他附帯事業収益	24,843	27,404
附帯事業収益合計	179,857	226,228
附帯事業費用		
LNG販売費用	74,501	94,086
電力販売費用	72,095	88,171
その他附帯事業費用	25,115	27,256
附帯事業費用合計	171,712	209,515
営業利益	51,403	104,819

(単位：百万円)

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	※2 1,760	※2 964
有価証券利息	6	29
受取配当金	1,498	1,478
関係会社受取配当金	6,827	11,548
受取賃貸料	※2 4,412	※2 3,957
専用設備料収入	294	2,820
雑収入	※2 7,689	※2 4,779
営業外収益合計	22,490	25,578
営業外費用		
支払利息	2,790	3,401
社債利息	5,936	6,090
社債発行費償却	178	101
他受工事精算差額	2,639	2,406
雑支出	2,405	3,828
営業外費用合計	13,949	15,828
経常利益	59,943	114,569
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,974	—
投資有価証券売却益	—	※4 1,020
特別利益合計	2,974	1,020
特別損失		
減損損失	※5 204	※5 1,346
固定資産圧縮損	※6 2,833	—
特別損失合計	3,038	1,346
税引前当期純利益	59,880	114,243
法人税等	14,670	31,281
法人税等調整額	9,510	4,406
法人税等合計	24,180	35,687
当期純利益	35,700	78,556

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)				第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原料費		728,759	—	—	728,759	794,630	—	—	794,630
諸材料費		1,175	—	—	1,175	1,150	—	—	1,150
加熱燃料費		12	—	—	12	4	—	—	4
補助材料費		1,162	—	—	1,162	1,146	—	—	1,146
諸給与		5,326	71,747	21,423	98,497	5,468	70,892	21,104	97,464
役員給与		—	—	576	576	—	—	590	590
給料		2,709	34,397	8,533	45,640	2,741	33,453	8,414	44,610
雑給		107	4,002	402	4,512	128	4,161	479	4,768
賞与手当		1,138	15,653	4,742	21,534	1,152	15,291	4,758	21,202
法定福利費		590	8,034	1,934	10,560	605	7,924	1,898	10,428
厚生福利費		99	1,240	1,989	3,330	100	1,246	1,933	3,279
退職手当	※1	681	8,418	3,243	12,342	743	8,817	3,032	12,592
諸経費		12,451	184,240	42,379	239,071	13,390	182,102	44,098	239,590
修繕費	※2	3,609	32,446	1,438	37,494	3,942	30,938	1,435	36,315
電力料		2,988	680	193	3,862	3,588	745	213	4,547
水道料		230	288	121	640	237	270	120	628
使用ガス費		56	404	392	853	58	397	402	858
消耗品費		434	13,215	578	14,227	479	13,850	639	14,968
運賃		742	324	429	1,496	722	326	431	1,480
旅費交通費		172	1,086	532	1,791	167	1,112	558	1,838
通信費		8	2,099	169	2,277	9	1,954	228	2,192
保険料		1	32	85	119	1	31	82	115
賃借料		104	12,165	5,349	17,620	105	12,258	5,444	17,808
託送料		—	—	—	—	—	—	—	—
委託作業費		845	54,138	8,850	63,834	891	54,102	9,262	64,256
租税課金	※3	2,492	21,825	2,044	26,362	2,496	22,085	2,065	26,648
事業税		—	—	16,032	16,032	—	—	17,352	17,352
試験研究費		40	1,913	875	2,829	40	1,587	966	2,594
教育費		34	296	384	715	38	294	382	715
需要開発費		—	25,060	—	25,060	—	24,704	—	24,704
たな卸減耗費		21	5	13	40	—	7	11	20
固定資産除却費		347	14,168	375	14,891	336	14,313	216	14,866
貸倒償却	※4	—	634	—	634	—	551	—	551
雑費		320	3,455	4,511	8,287	270	2,565	4,277	7,113
減価償却費	※5	13,527	89,072	5,755	108,355	10,240	86,408	5,408	102,056
計		761,240	345,060	69,557	1,175,858	824,878	339,402	70,610	1,234,890
LNG受託加工費 振替額		△4,673	—	—	△4,673	△4,879	—	—	△4,879
計		756,566	345,060	69,557	1,171,185	819,999	339,402	70,610	1,230,011

(注) ※1	退職給付引当金引当額	第212期	8,877百万円	第213期	9,369百万円
※2	ガスホルダー修繕引当金引当額	第212期	400百万円	第213期	421百万円
	保安対策引当金引当額	第212期	2,217百万円	第213期	855百万円
※3	租税課金の内訳は次のとおりである。				
	固定資産税・都市計画税	第212期	9,573百万円	第213期	9,564百万円
	道路占用料	第212期	12,860百万円	第213期	13,140百万円
	その他	第212期	3,928百万円	第213期	3,944百万円
	合計	第212期	26,362百万円	第213期	26,648百万円
※4	貸倒引当金引当額	第212期	362百万円	第213期	358百万円
※5	租税特別措置法による減価償却額	第212期	308百万円	第213期	29百万円
6	原価計算は単純総合原価計算方式を採用している。				

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	141,844	141,844
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	141,844	141,844
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,065	2,065
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,065	2,065
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,065	2,065
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,065	2,065
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	35,454	35,454
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	35,454	35,454
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	909	856
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	77	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△130	—
当期変動額合計	△53	—
当期末残高	856	856
<b>海外投資等損失準備金</b>		
当期首残高	6,104	9,693
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	3,588	2,869
当期変動額合計	3,588	2,869
当期末残高	9,693	12,563
<b>原価変動調整積立金</b>		
当期首残高	141,000	141,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	141,000	141,000

(単位：百万円)

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	299,000	299,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	299,000	299,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	74,327	48,611
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△77	—
固定資産圧縮積立金の取崩	130	—
海外投資等損失準備金の積立	△3,588	△2,869
剰余金の配当	△23,683	△23,204
当期純利益	35,700	78,556
自己株式の消却	△34,196	△4,897
当期変動額合計	△25,715	47,584
当期末残高	48,611	96,196
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	556,795	534,616
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
海外投資等損失準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△23,683	△23,204
当期純利益	35,700	78,556
自己株式の消却	△34,196	△4,897
当期変動額合計	△22,179	50,453
当期末残高	534,616	585,070
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△2,355	△2,196
当期変動額		
自己株式の取得	△34,046	△5,053
自己株式の処分	8	3
自己株式の消却	34,196	4,897
当期変動額合計	158	△151
当期末残高	△2,196	△2,348
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	698,350	676,329
当期変動額		
剰余金の配当	△23,683	△23,204
当期純利益	35,700	78,556
自己株式の取得	△34,046	△5,053
自己株式の処分	8	4
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△22,021	50,302
当期末残高	676,329	726,631

(単位：百万円)

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,388	14,412
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	6,240
当期変動額合計	24	6,240
当期末残高	14,412	20,652
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,242	△9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,251	△2,944
当期変動額合計	△1,251	△2,944
当期末残高	△9	△2,954
評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,630	14,402
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,227	3,295
当期変動額合計	△1,227	3,295
当期末残高	14,402	17,698
純資産合計		
当期首残高	713,980	690,732
当期変動額		
剰余金の配当	△23,683	△23,204
当期純利益	35,700	78,556
自己株式の取得	△34,046	△5,053
自己株式の処分	8	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,227	3,295
当期変動額合計	△23,248	53,597
当期末残高	690,732	744,329

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
…移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - ② 時価のないもの  
…移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法  
…時価法
- 3 たな卸資産（製品・原料・貯蔵品）の評価基準及び評価方法  
…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用している。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっている。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用している。
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる金額を計上している。  
数理計算上の差異は、発生の翌期に一括費用計上している。
  - (3) ガスホルダー修繕引当金  
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上している。
  - (4) 保安対策引当金  
ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、当期末後に要する費用の見積額を個別に計上している。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…原料購入代金等
- ② ヘッジ手段…商品スワップ取引  
ヘッジ対象…原料購入代金
- ③ ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…社債、借入金
- ④ ヘッジ手段…外貨借入  
ヘッジ対象…在外子会社の持分

### (3) ヘッジ方針

当社の内部規定であるリスク管理規則に基づき、為替変動リスク、商品価格変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約、並びに特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ948百万円増加している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「関係会社短期債権」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」に表示していた20,515百万円は、「関係会社短期債権」として組替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「関係会社未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「関係会社短期債務」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「関係会社未払金」に表示していた18,059百万円は、「関係会社短期債務」として組替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「専用設備料収入」は、「雑収入」の合計額の10分の1を超えたため、当事業年度から独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収入」の「雑収入」に表示していた294百万円は専用設備料収入として組替えている。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
	2,706,788百万円	2,787,667百万円

(2) 工事負担金等に係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
製造設備	2,254百万円	2,254百万円
供給設備	221,394	221,512
業務設備	1,381	1,372
附帯事業設備	3,758	3,759
計	228,788	228,898

(3) 取用及び買換えに係る有形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
製造設備	1,165百万円	1,165百万円
供給設備	15,926	15,934
業務設備	14,759	14,736
附帯事業設備	103	103
計	31,955	31,940

※2 無形固定資産

(1) 工事負担金等に係る無形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
ソフトウェア	2百万円	2百万円

(2) 取用及び買換えに係る無形固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
借地権	198百万円	198百万円

※3 投資その他の資産

当社が出資する会社の借入金の担保に供しているものは、次のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	351百万円	541百万円
長期貸付金	34	33
関係会社長期貸付金	1,184	1,184
関係会社投資(株式)	13,777	13,777
関係会社投資(未収利息)	77	142
計	15,425	15,679

※4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は次のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
社債	20,000百万円	30,000百万円
長期借入金	10,557	9,202
その他	42	42
計	30,599	39,244

5 偶発債務

(1) 金融機関及び社債権者を保証先とする債務保証を次のとおり行っている。

他の会社の金融機関等からの借入等

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	37,224百万円	41,268百万円
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	12,480	14,347
TOKYO GAS DARWIN LNG PTY LTD	2,600	2,514
榊扇島パワー	1,066	879
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	9,802	10,640
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	1,338	1,092
川崎天然ガス発電㈱	646	576
六本木エネルギーサービス㈱	610	536
ICHTHYS LNG PTY LTD	—	6,209
Cordova Gas Resources Ltd.	1,701	1,905
計	67,473	79,971

(2) 連帯債務

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
会社分割により㈱エネルギーアドバンスに承継した社債等	13,812百万円	13,800百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
第14回無担保普通社債	29,500百万円	29,500百万円
第15回無担保普通社債	9,200	9,200
計	38,700	38,700

(損益計算書関係)

※1 供給販売費、一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	9,605百万円	9,204百万円

※2 関係会社に対する事項

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息及び雑収入	4,051百万円	3,113百万円
受取賃貸料	3,171	2,617
期日前返済精算金	2,480	—

※3 固定資産売却益

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
不動産売却による土地譲渡 益等	2,974百万円	—

※4 投資有価証券売却益

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	—	其他有価証券の売却益 1,020百万円

※5 減損損失

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
地点熱事業用資産等	204百万円	土地及び排出権 1,346百万円

当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

場所	用途	種類	金額(百万円)
軽井沢用地 (長野県北佐久郡)	福利厚生施設	土地	738
排出権 ( — )	自社使用目的	其他投資(排出権)	577

当社では、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っている。

軽井沢用地については、福利厚生施設の閉鎖の決定があり、地価の下落に伴い帳簿価額に対し著しく時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。また、排出権については、保有意義が薄れた排出権の売却の決定があり、帳簿価額に対し著しく時価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した。これらの減少額等を減損損失(1,346百万円)として特別損失に計上した。

なお、当資産グループの回収可能価額については正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額から算出した時価により評価し、排出権についてはICE先物取引所価格により評価している。

※6 固定資産圧縮損

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
代替資産として取得した土地等の取得価額から直接減額した価額	2,833百万円	—

(株主資本等変動計算書関係)

第212期(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第212期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	第212期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	5,899	93,608	93,502	6,005
合計	5,899	93,608	93,502	6,005

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加93,608千株は、市場買付による増加93,478千株、単元未満株式の買取りによる増加130千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少93,502千株は、自己株式の消却による減少93,478千株、単元未満株式の買増し請求による減少24千株である。

第213期(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	第213期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	第213期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	6,005	12,924	12,806	6,123
合計	6,005	12,924	12,806	6,123

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12,924千株は、市場買付による増加12,796千株、単元未満株式の買取りによる増加128千株である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少12,806千株は、自己株式の消却による減少12,796千株、単元未満株式の買増し請求による減少10千株である。

(リース取引関係)

<借主側>

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
1年内	1,482	1,654
1年超	2,164	2,318
合計	3,646	3,973

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	第212期 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
製造設備	—	—	—
供給設備	353	350	3
業務設備	240	220	19
合計	593	571	22

(単位：百万円)

	第213期 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
製造設備	—	—	—
供給設備	18	18	—
業務設備	155	155	—
合計	174	174	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
1年内	22	—
1年超	—	—
合計	22	—

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	97	22
減価償却費相当額	97	22

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式193,837百万円、関連会社株式32,982百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式170,459百万円、関連会社株式32,962百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	23,604百万円	23,574百万円
その他	26,683	28,373
繰延税金資産小計	50,288	51,947
評価性引当額	△2,947	△3,111
繰延税金資産合計	47,340	48,835
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,322	△8,379
その他	△5,297	△10,323
繰延税金負債合計	△11,619	△18,702
繰延税金資産の純額	35,720	30,133

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
法定実効税率	36.2%	33.3%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	△3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.0	—
その他	△0.5	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	31.2

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(資産除去債務関係)

該当事項なし。

## (1株当たり情報)

第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	267円24銭	1株当たり純資産額	289円42銭
1株当たり当期純利益金額	13円72銭	1株当たり当期純利益金額	30円53銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第212期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第213期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	35,700	78,556
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	35,700	78,556
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,603,015	2,572,924

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	第212期 (平成24年3月31日)	第213期 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	690,732	744,329
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	690,732	744,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	2,584,710	2,571,796

## (重要な後発事象)

- 1 当社は、平成25年4月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議した。

自己株式取得の内容は次のとおりである。

- (1) 取得する株式の数 76,000千株(上限)  
(2) 株式を取得すると引換えに交付する現金、36,000百万円(上限)  
金銭等の内容及びその総額  
(3) 株式を取得することができる期間 平成25年4月30日から平成26年3月31日まで

なお、上記の決議に基づく自己株式取得を実施した。

自己株式取得実施の内容は次のとおりである。

- (1) 期間 平成25年4月30日から平成25年5月24日まで(約定ベース)  
(2) 買付株式数 60,368千株  
(3) 買付総額 35,999百万円  
(4) 買付方法 東京証券取引所の自己株式立会外取引(ToSTNeT-3)による買付及び  
東京証券取引所における指定金外信託による市場買付

- 2 当社は、平成25年6月27日に開催した取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議した。

自己株式消却の内容は次のとおりである。

- (1) 消却する株式の種類 当社普通株式  
(2) 消却する株式の数 60,368千株  
(3) 消却予定日 平成25年7月12日

## ④【附属明細表】

## 【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
有形固定資産							
製造設備 (うち土地)	745,334 (87,064)	6,615 (44)	4,670	747,279 (87,108)	578,078	9,663	169,201
供給設備 (うち土地)	2,469,066 (26,232)	71,189 (728)	7,060 (1)	2,533,195 (26,959)	2,086,704	78,336	446,490
業務設備 (うち土地)	165,488 (13,148) (* 251)	9,782 (3,449)	5,074 (839)	170,196 (15,758) (* 998)	111,557	7,388	58,638
附帯事業設備 (うち土地)	13,747 (334) (* 54)	355	544	13,558 (334)	10,720	417	2,838
休止設備 (うち土地)	923 (316)	—	—	923 (316)	607	—	316
建設仮勘定 (うち土地)	58,216 (860)	119,693 (4,286)	90,583 (3,369)	87,326 (1,777)	—	—	87,326
有形固定資産計 (うち土地)	3,452,777 (127,957)	207,636 (8,509)	107,934 (4,211)	3,552,480 (132,255)	2,787,667	95,806	764,812

(注) 1 工事負担金等による圧縮額は、390百万円（供給設備389百万円）であり、当期増加額から控除してある。

また、圧縮累計額は、228,898百万円（製造設備2,254百万円、供給設備221,512百万円、業務設備1,372百万円、附帯事業設備3,759百万円）である。

2 取用及び買換えによる圧縮額は、8百万円（供給設備8百万円）であり、当期増加額から控除してある。

また、圧縮累計額は、31,940百万円（製造設備1,165百万円、供給設備15,934百万円、業務設備14,736百万円、附帯事業設備103百万円）である。

3 業務設備期首残高欄の(\*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価251百万円である。

4 業務設備期末残高欄の(\*)については、当期に減損会計を適用した資産の取得原価998百万円であり、当期減損額768百万円は業務設備当期減少額に含まれている。

5 附帯事業設備期首残高欄の(\*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価54百万円である。

6 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額の主なものは次のとおりである。

資産の種類	当期増加額			当期減少額		
	件名	計上時期	金額 (百万円)	件名	減少時期	金額 (百万円)
供給設備	導管	4～3月	63,957			—
建設仮勘定	導管	4～3月	82,519	建設仮勘定の減少は設備工事の完成により資産に取得精算したためである。		—

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残高 (百万円)
無形固定資産							
借地権	1,519	89	7	1,600	—	—	1,600
ソフトウェア	40,071 (* 17)	9,267	7,602	41,735	21,710	7,040	20,024
その他無形固定資産	7,394	7,945	8,006	7,332	412	31	6,920
無形固定資産計	48,984	17,303	15,617	50,670	22,123	7,072	28,547
長期前払費用	73,053	1,708	1,639	73,122	58,638	3,023	14,484
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
該当事項なし	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 工事負担金等による圧縮累計額は、2百万円（ソフトウェア2百万円）である。  
2 収用及び買換えによる圧縮累計額は、198百万円（借地権198百万円）である。  
3 ソフトウェア期首残高欄の(\*)については、前期に減損会計を適用した資産の取得原価17百万円である。

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ株式	16,388,500	9,144
三菱商事(株)株式	4,756,442	8,290
リンナイ(株)株式	784,049	5,308
東日本旅客鉄道(株)株式	618,700	4,776
第一生命保険(株)株式	35,900	4,541
ジェイエフイーホールディングス(株)株式	2,254,724	3,984
住友不動産(株)株式	803,000	2,886
(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	4,000,000	2,813
静岡瓦斯(株)株式	4,000,000	2,632
三菱地所(株)株式	681,000	1,767
アサヒグループホールディングス(株)株式ほか158銘柄	33,528,249	22,486
計	67,850,564	68,632

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券) (その他有価証券)		
独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 出資証券ほか3銘柄	503	11
(有価証券) (その他有価証券)		
譲渡性預金	—	64,000
計	503	64,011

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
投資その他の資産	928	359	3		1,284
流動資産	778	704	370		1,111
貸倒引当金計	1,706	1,063	374		2,396
ガスホルダー修繕引当金	2,933	421	322		3,032
退職給付引当金	75,023	6,372		6,194	75,201
保安対策引当金	2,217	855	688		2,384

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 固定資産（投資その他の資産）

## a 関係会社投資

	銘柄	金額（百万円）
関係会社投資有価証券	TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	102,533
	(株)エネルギーアドバンス	29,750
	東京ガス都市開発(株)	13,418
	MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	12,942
	(株)扇島パワー	7,921
	長野都市ガス(株)	7,318
	Tokyo Gas International Holdings B.V.	7,135
	東京ガス山梨(株)	5,613
	(株)キャプティ	5,512
	東京ガス豊洲開発(株)	5,000
	TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	4,717
	川崎天然ガス発電(株)	3,675
	(株)エネット	1,890
	東京エルエヌジータンカー(株)	1,200
	東京ガスケミカル(株)	1,000
その他（86社）	17,191	
	計	226,820
関係会社その他投資	種類	金額（百万円）
	貸借敷金	13,262
	その他	262
	計	13,524
合計		240,344

b 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
(株)扇島パワー	18,296
東京エルエヌジータンカー(株)	15,786
東京ガス豊洲開発(株)	13,300
東京ガスリース(株)	12,100
川崎天然ガス発電(株)	9,526
東京ガス都市開発(株)	6,500
(株)東京ガスベイパワー	2,191
千葉ガス(株)	2,029
東京ガスオートサービス(株)	1,400
南富士パイプライン(株)	1,360
(株)東京ガス横須賀パワー	1,184
(株)キャプティ	1,137
パークタワーホテル(株)	1,000
その他(8社)	3,512
合計	89,322

② 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	80
預金	
当座預金	8,666
普通預金	12,726
定期預金	1
郵便振替	433
計	21,827
合計	21,908

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)長谷工コーポレーション	1,070
(株)大京	203
三井住友建設(株)	116
合計	1,390

(b) 期日別内訳

期日	平成25年4月	25年5月	25年6月	25年7月	合計
金額 (百万円)	575	279	8	526	1,390

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
東京電力(株)	21,872
JFEスチール(株)	8,111
鹿島南共同発電(株)	2,445
京葉瓦斯(株)	2,237
(株)協和日成	1,904
その他	111,556
合計	148,128

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))/2}{(B)/365}$
136,363	1,506,011	1,494,249	148,128	91.0	34

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

d 関係会社売掛金

関係会社売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高(D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))/2}{(B)/365}$
44,900	273,214	271,635	46,479	85.4	61

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

e 製品

品名	在庫量 (千m <sup>3</sup> )	金額 (百万円)
ガス	2,281	145
合計		145

f 原料

品名	在庫量	金額 (百万円)
原料ガス	LNG531千tほか	49,410
合計		49,410

g 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
金属材料	2,344
機械土建築窯材料	548
塗料油脂	1
工具備品	14
雑品	542
製造精製材料	2
ガスメーター	2,083
販売器具	3,676
合計	9,215

③ 固定負債

a 社債

区分	金額 (百万円)
国内普通社債	307,694
合計	307,694

b 長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)国際協力銀行	34,234
(株)みずほコーポレート銀行	34,200
日本生命保険相互会社	17,000
第一生命保険(株)	15,500
シンジケートローン	15,000
(株)三井住友銀行	14,300
農林中央金庫	10,000
明治安田生命保険相互会社	6,000
住友生命保険相互会社	5,500
三菱UFJ信託銀行(株)	5,400
(株)日本政策投資銀行	5,322
(株)埼玉りそな銀行	5,000
(株)足利銀行	4,500
太陽生命保険(株)	4,500
富国生命保険相互会社	3,000
東京海上日動火災保険(株)	3,000
朝日生命保険相互会社	2,000
三井生命保険(株)	2,000
(株)三菱東京UFJ銀行	1,800
(株)常陽銀行	1,400
三井住友信託銀行(株)	1,100
(株)千葉銀行	1,000
合計	191,756

(注) シンジケートローンは、(株)日本政策投資銀行を幹事とする協調融資によるものである。

④ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱商事(株)	20,541
Malaysia LNG Sdn. Bhd.	7,905
BG LNG Trading, LLC	5,644
(株)宇徳	2,314
財務省	2,309
その他	13,550
合計	52,265

- (3) 【その他】  
該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日(期末配当)及び9月30日(中間配当)
単元株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tokyo-gas.co.jp/">http://www.tokyo-gas.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- |  |                 |                               |  |
|--|-----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書  | 事業年度<br>(第212期) | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日   | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出                              |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  |                 |                               | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出                              |
| (3) 発行登録書<br>(普通社債)  |                 |                               | 平成24年7月13日<br>関東財務局長に提出                              |
| (4) 四半期報告書<br>及び確認書  | 第213期<br>第1四半期  | 自 平成24年4月1日<br>至 平成24年6月30日   | 平成24年8月14日<br>関東財務局長に提出                              |
|  | 第213期<br>第2四半期  | 自 平成24年7月1日<br>至 平成24年9月30日   | 平成24年11月14日<br>関東財務局長に提出                             |
|  | 第213期<br>第3四半期  | 自 平成24年10月1日<br>至 平成24年12月31日 | 平成25年2月14日<br>関東財務局長に提出                              |
| (5) 臨時報告書<br><br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会<br>における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 |                 |                               | 平成24年6月29日<br>関東財務局長に提出                              |
| (6) 訂正発行登録書<br>(普通社債)  |                 |                               | 平成24年8月14日<br>平成24年11月14日<br>平成25年2月14日<br>関東財務局長に提出 |

(7) 自己株券買付状況  
報告書

平成24年7月9日  
平成24年8月10日  
平成24年9月10日  
平成24年10月11日  
平成24年11月12日  
平成24年12月12日  
平成25年1月10日  
平成25年2月8日  
平成25年3月7日  
平成25年4月8日  
平成25年5月10日  
平成25年6月10日  
関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

東京瓦斯株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京瓦斯株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、東京瓦斯株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

東京瓦斯株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三浦 勝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第213期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	東京瓦斯株式会社
【英訳名】	TOKYO GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 毅
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目5番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役岡本毅は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社を合わせて14社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社53社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が、当連結会計年度の連結売上高の2/3以上に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

